

平成 22年度短期研究員報告書

福岡市における川を活かし、 水辺に親しむ地域づくり



多々良川



那珂川



樋井川



室見川

平成 23 年 3 月

財団法人 福岡アジア都市研究所

目 次

1	はじめに	1
1	1) 研究の背景	1
1	2) 研究の目的	1
2	3) 研究の方法	2
2	4) 論文の構成	2
2	わが国の河川管理と川を活かした地域づくり	3
3	1) わが国の河川の管理	3
4	2) わが国の河川整備の推移と地域づくり	4
5	3) 地域づくりと河川とのかかわり	5
3	福岡県における河川事業の取組み	6
6	1) 河川の現況と整備	6
7	2) 河川の管理と環境整備	7
8	3) 水資源の開発と保全	8
8	4) 今後の河川行政の方向性	8
4	福岡市における河川事業—川を活かす地域づくりの取組み	9
9	1) 福岡市内を流れる川	9
9	2) 福岡市における浸水対策	9
10	3) 市民が触合う水辺の環境づくり	10
11	4) 福岡市策定の各計画等における川に関する取組み	11
13	5) 各区役所における川に関する取組み	13
5	福岡市を流れる川における各組織の取組み	16
16	1) 多々良川ゆめプラン事業	16
17	2) 博多の水辺空間魅力創出事業	17
19	3) 樋井川を楽しむ会	19
21	4) はかたわん海援隊	21
22	5) 樋井川流域治水市民会議	22
24	6) NPO 南畑ダム貯水する会	24
26	7) 室見川再生を語る会	26
27	8) 福岡市における川を活かし、水辺に親しむ地域づくり	27

6	川を活かした地域づくりに関する調査	29
1)	調査目的	29
2)	調査方法	29
3)	調査結果の概要	30
4)	アンケート調査結果と川を活かした地域づくり	33
7	河川を活かした地域づくりの先進地事例	34
1)	古川親水公園で街づくりー東京都江戸川区の川	34
2)	まちづくりとしての川づくりー横浜市	35
3)	紫川の蘇りと「水環境館」ー北九州市	36
4)	筑後川の地域づくりと情報館「くるめウス」	37
5)	市民力を結集して蘇った源兵衛川ー三島市	38
6)	川を都市施設として位置づけー京都市	39
7)	先進地における、川を活かした地域づくりの取組み	40
8	福岡市における川を活かし、水辺に親しむ地域づくりー提案	42
1)	地域住民の川への関心を高める取組み	42
2)	川に関する活動の効果的な推進	45
3)	健全な水循環の回復への取組み	47
4)	川を活かし、水辺に親しむ地域づくりの推進	48
9	おわりに	51
	注 釈	52
	参考文献	53
	謝 辞	53

・表紙写真ー活動に取り組む川の上流： 出典

多々良川上流(背後に三郡山系)：「河口から源流まで『多々良川』」

那珂川上流の南畑ダム風景：「河口から源流まで『那珂川』」

樋井川上流の油山水の森：「樋井川を楽しもう！」冊子

室見川源流の野河内溪谷：「河口から源流まで『室見川』」

1 はじめに

1) 研究の背景

河川は自然に触合う憩いの場として、レクリエーションやスポーツを楽しむ水辺空間として親しまれているが、今も、危険な処で行政が管理するものと思っている人が多い。戦後の経済発展や都市の進展により、流域の持つ保水・遊水機能が低下し河川への流出が増大する中で、川は効率の良いコンクリート排水路となり、また、流域での工場や家庭等の排水による水質の悪化もあり、人々は河川と疎遠になっていった。

1973年に東京都江戸川区で古川親水公園が開設され、わが国における水辺の大切さを再認識する場となった。親水公園は自然水により水辺植物を育て、魚や昆虫の棲みかとなり、人々は水辺で遊び、家の玄関や窓を川側に設けるようになった。公園広場では町会等による盆踊りやラジオ体操、清掃活動を行うようになり、希薄になっていた地域の人々が、親水公園を介して深まりコミュニティが再形成された。

その頃から、環境問題や安全・安心への関心が高まり、河川は治水・利水の他に豊かな景観の創成や水に親しむ文化の育成、観光資源としての利用等様々な機能が見直されるようになり、それらは人と自然が調和を図りながら取組まなければならないことの認識が高まった。1981年に河川審議会が河川の治水、利水に加え、多様化する河川空間への期待を受けて河川環境管理の考え方を示した。

河川法が1997年に改正され、河川管理の目的として河川環境の整備と保全が加えられ、住民参加を位置づけた。地域住民は川を身近な共有財産と捉え、河川の清掃や川に生息する動植物の観察、環境保全等への関心が高まっていった。2000年に、国、都道府県が管理する河川において、市町村が河川を自らのまちづくりの一要素として、積極的に認識していく契機となる制度改正が行われた。

人口減少・高齢社会を迎え、安定感ある力強い社会を構築するため、地域住民の役割と責任を持つ活動が見直され、多様なニーズに対する行政の役割の見直し等も行われてきた。河川分野においても、流域の多様な主体と幅広く連携した河川管理が不可欠となり、川づくりに携わる行政、流域住民やNPO・ボランティア、研究者や企業等と連携を図りながら協力関係を築き、川を活かし、水辺に親しむ地域づくりが期待されるようになってきた。

2) 研究の目的

川は、身近な自然環境として安らぎや潤いを感じることができ、地域の風土や文化を形成する重要な場でもあるが、時には浸水により生命を脅かすこともある。高度経済成長の時代には、川の荒廃に背を向けたが、その後、川の特性を活かした整備も行われ、川の管理や環境整備を地域住民が担うことを通して、新しい地域のあり方にも取組まれてきた。

本研究では、地域住民の川に対する意識や、川が一つの構成要素となり地域づくりに取り組まれている状況等を調べ、今後、川の機能を地域づくりに活かしていく上での諸問題を考察し、川を活かし、水辺に親しむ地域づくりの方策等を明らかにする。

3) 研究の方法

以上の目的を達成させるために、福岡市内の川を活かし、活動を推進する組織の代表者へのヒアリング調査や、小中学生や川の整備に取り組む人々を対象としてアンケート調査を行う等、以下の4つの方法で研究を進めた。

(1) 研究対象の川に関する取り組みや、川の管理を担う活動等の資料や情報の収集を行うとともに、関係機関や団体等のホームページ等から、地域住民が取り組む川の環境整備や地域づくりを把握した。

(2) 収集した資料から関係事項を抽出し、その分類と分析等により、川を活かした地域づくりの実態把握を行った。

(3) 市内の川に関する活動組織の代表者から、取り組み状況や課題への対応等についてヒアリング調査を行い、また、小中学生や川に関する活動に取り組む団体等を対象として、アンケート調査を行った。さらに、先進地の取り組み状況を把握し、川を地域の資源として、快適な水辺空間の魅力を共有し、川を活かした地域づくりを検討した。

(4) 地域住民が主体的に取り組む、川を活かし、水辺に親しむ地域づくりの状況を整理し、諸問題を考察した。以上の研究作業により、望ましい水辺空間の創造や、川を地域の資源として、川を活かし、水辺に親しむ地域づくりの方策をまとめた。

4) 論文の構成

1章では、論文の背景、研究目的や方法を位置づけし、2・3・4章では、国や福岡県・福岡市における河川整備の取り組みや川を活かした地域づくりをまとめた。5章は、福岡市内の川に関する多様な主体が、良好な河川環境の形成や、健全な水循環の回復に向けての取り組み状況を調べ、6章は、小中学生や地域住民、川の環境整備に取り組む人々を対象とした調査の結果、川の清掃による行動変容や川に親しむ工夫等をまとめた。7章では、川づくりを通して、新しい地域づくりや社会の仕組みに取り組む先進地の事例を調べ、8章において、福岡市における川を活かし、水辺に親しむ地域づくりに関する提案をまとめた。

2 わが国の河川管理と川を活かした地域づくり

わが国は地形が急峻で降水量が一時期に集中する等、厳しい自然条件下にある。国においては、川の機能を踏まえて災害から流域の人々の生活を守り、常に安定した水資源を確保し、親水性や自然環境に配慮した潤いのある河川整備を進めてきている。本章は、わが国における河川の管理や整備の推移、川を活かした地域づくりについてまとめた。

1) わが国の河川の管理

河川法に、河川は洪水、高潮等による災害発生の防止、適正な利用および流水の正常な機能の維持、環境の整備と保全のために河川を総合的に管理するとし、川の機能を大きく治水と利水、環境に分けている。治水は、その河川の流域に降った水を海洋まで安全に流下させ生命や財産を護り、洪水調節をするダムの建設、堤防築造、護岸工事、河川に設置される橋梁等の工作物が流下に支障がないよう、その設置位置、構造等を審査すること等である。

利水は、公共の資産である河川流水を、水道・工業・発電、農業用水等として取水し、利水者に対して河川管理者が水利権の許可を付与することである。水利権を付与しうる河川の流況には限度があり、河川水の有効、適切な利用を確保し、その河川流域における多数の利水者間に円滑、円満な水利秩序を維持、確保することが重要である。

環境は、1997年の河川法改正により、河川環境の整備と保全が加えられ、住民参加を位置づけた。その背景には河川環境に対する人々の意識の高まりがあり、河川は貴重な水と緑の空間として人々に潤いを与え、様々な生物の多様な生息・生育環境を形成するものとして見直された。そして、河川が地域文化形成の要素であることが再認識され、地域との結びつきを取戻してきた。河川の種類と管理者は、表1のとおりである。

表1 河川の種類と管理者

河川種類	内 容	河川管理者
一級河川	国土保全上又は国民経済上特に重要な水系(政令指定)で国土交通大臣が指定。	国土交通大臣
河川	国土交通大臣の指定区間で大臣の権限に属する事務の一部は都道府県知事又は政令指定都市長が行う区間。	国土交通大臣(但事務一部は知事又政令指定都市長)
二級河川	一級水系以外で公共の利害に重要な関係のある水系に係る河川で、都道府県知事が指定。	知事
準用河川	一級及び二級河川以外から市町村長が指定河川法を準用。	市町村長
普通河川	河川法の対象とならない河川。	市町村長

出典：福岡県県土整備行政の概要(2010.9)

2) わが国の河川整備の推移と地域づくり

わが国は、国土の約1割の洪水氾濫域に人口の約半分、資産の約3/4が集中し、洪水に対する潜在的な危険性が高い。1896年に「治水」に重点をおいた河川法を制定、約70年後の1964年に新河川法が制定され、水系一環管理制度等の治水と利水に重点をおいた体系的整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担った。河川は社会の変化に伴い制度状況も変化を受け、水資源の確保や交通運輸の基盤として様々に改修された。

第二次大戦後、復興と急速な都市化により大規模な河川改修と、流域の水資源開発と洪水対策のダムが建設され、河川をコンクリート三面張りで生活環境から隔絶した整備となり、さらに、工場や家庭等の排水により荒廃し、生き物の生息の場にダメージを与えた。その後、都市部での人口急増等により住環境の改善を望むようになり、河畔空間の活用の期待が高まり、第一次石油ショック(1973年)頃から、河川は水利用や産業的な利用の他に、景観の創成や水に親しむ文化の育成、観光資源としての利用等様々な機能が見直され、人と自然が調和を図ることの認識が高まった。

1981年に河川審議会は「河川環境管理のあり方」を提言し、都市計画等河川環境に関連する各種の政策と調整を図りながら、河川空間管理を含めた河川環境管理基本計画の策定を示した。そして、1985年以降、河川と地域との関係の再構築を目指し、まちづくりと一体となった様々な河川整備が進められ、さらに、河川環境に対する関心の高まりを受けて、1995年に河川審議会は「今後の河川環境のあり方」を答申し、川は市民にとって身近な自然環境で、地域に密着した共有財産と捉え川と地域の関係の再構築を提言した。

1997年に河川法が改正され、河川管理の目的に河川環境の整備と保全を加え、良好な河川環境の形成は、健全な水循環を視野に入れた流域での取組みが重要であり、それには、情報交換や人材の育成等を含めた地域住民と共に役割分担することが必要であり、流域における多様な主体と連携・協調を図り河川管理をすることを求めた。1999年「パートナーシップによる河川管理に関する提言」をまとめ(現、国交省)、2000年、まちづくりの主体である市町村を、河川管理及び工事に参加できるように改正、政令市に河川管理権限を移譲し、一級河川の直轄区間でも市長村長が工事をするできるようになった。

まちづくりと一体となった河川整備事業が1985年以降創設され、河川周辺の市町村等により進められてきたが、2009年度からは「かわまちづくり」として進めている。かわまちづくり支援制度は、市町村や住民との連携で立案された水辺の整備・利活用計画に対し、河川管理者の国が支援・助言する取組みで、河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す計画を支援・推進する事業で、河川に背を向けた街並みを転換することを目指している。

また、国による河川交流拠点づくりへの後押しを背景に、自治体や民間団体による地域の交流拠点となる「川の駅」を、まちづくりの拠点の役割を担うものと位置づけ、全国の

川で設置されてきている。「川の駅」は流域の情報を共有するネットワーク拠点であるとともに、川をテーマとした体験学習、環境、レジャー、地域の歴史等により、人と人とが交流を深め、人と川とが付き合う拠点でもあり、四万十川、利根川、水の都大阪再生のシンボル等としても設けられている。

3) 地域づくりと河川とのかかわり

地域コミュニティは、かつては地縁・血縁で結ばれ、個人や家族では解決できない様々な問題を解決する役割を果たしてきたが、経済成長時代からの都市への人口、産業の集中等により、地域社会が担ってきた相互扶助的な機能をも民間サービスが代替する等、個人と地域とのかかわりは希薄化し伝統的な社会関係も崩れてきた。また、川沿いの土地や河川の利用等が、まちづくりと独立して行われてきたところがあり、環境への配慮がうすく、護岸整備等により水辺の環境が損なわれ、水生生物等の生育・生息環境としても低下や消失により、人と川との触合いの場としての活用がしにくくなった。

こうした中で、地域において実践的な活動を通して緩やかな横のつながりを形成し、コミュニティを再構築する試みが始められた。1970年代から、妻籠地区(長野県)などにおいての、住民主体による町並み保存活動が進められ、1980年代に、神戸市等でのまちづくり協議会に代表される行政主導型のまちづくりが発展した。1990年代以降は、住民・行政・企業等がパートナーシップという関係性を指向し、道路、河川、公園等の公的空間での里親制度による、環境マネジメントの実践も始められ、市民が主体的に環境活動にかかわるようになってきた。

地域づくりと河川のかかわりは、住民の参加形態、行政の取組みのスタンス等各地域の事情にあわせて工夫を凝らし、川づくりにおける歴史や地域特性の反映、地域の自然などの特色をふまえた活動が取組まれてきた。さらに、地域住民や NPO、研究者や企業、行政等の協働により、各地で行われる川に関する催しが地域の文化と混じり合い、そこから、新しい文化が生まれ人材が育ち、多様な背景を持った人と人との交流や連携が行われ、そして、ネットワークを広げながら推進され期待もされている状況である。



3 福岡県における河川事業の取組み

福岡県では、「みず」から県民の生命と財産を守りつつ、利用を図り、自然との共生を目指して事業に取り組んでいる。本章では、川を活かした地域づくりに関する事業を、福岡県担当者のヒアリングや資料等からまとめた。

1) 河川の現況と整備

福岡県を流れる川は、一級河川4水系192河川、二級河川52水系149河川、準用河川を含め、126水系657河川が流れており、このうち、333河川、約1,912kmの管理を行っている。福岡県が管理している河川は、全ての二級河川及び一級河川のうち184河川の指定区間で、一級河川の指定区間以外は国が管理し、準用河川は市町村が行っている。

福岡県における河川整備の基本理念は、「安全な暮らしの確保」、「自然と水循環の保全」、「豊かな地域との調和」で、基本方針は、「災害に強い川づくり」、「人と自然にやさしい川づくり」、「教育の場としての川づくり、人と地域が一体となった川づくり」と定め、水と緑の空間として人々に潤いを与え、様々な生物の多様な生息・生育環境を形成し、地域文化を形成する重要な要素として、地域の個性を活かした川づくりに取り組んでいる。(表2)

表2 河川整備の具体的事業 緑色=国庫補助事業、赤=交付金事業、青=県単独事業

基本理念	基本方針	具体的事業
安全安心な暮らしの確保	災害に強い川づくり	・激甚災害対策特別緊急事業・床上浸水対策特別緊急事業・河川災害復旧等関連緊急事業
		・社会資本整備総合交付金—都市河川改修事業、都市基盤河川改修事業、総合流域防災事業、一河川改修系事業、情報基盤緊急整備事業
		・河川改修事業・河道整備事業・自然災害防止事業
		・河川調査費 ・しゅん濇事業・浄化事業・防護柵事業 ・河川維持補修事業
自然と水循環の保全	人と自然にやさしい川づくり	・社会資本整備総合交付金—総合河川環境事業 ・ふれあいの川づくり事業
豊かな地域との調和	教育の場としての川づくり	・社会資本整備総合交付金—かわまちづくり、マイタウンマイリバー整備事業、水辺の楽校プロジェクト
	人と地域が一体となった川づくり	・郷土の水辺整備事業・河川環境美化推進事業・川のネットワーク推進事業・企業協働河川愛護事業

出典：福岡県県土整備行政の概要(2010.9)

2) 河川の管理と環境整備

(1) 河川管理

福岡県における河川管理は、台風や梅雨前線の影響による局地的豪雨等、災害発生の要因が多くあり、災害から県民の生命・財産を守るため、河道改修やダム建設など、河川の総合的な治水事業を行い災害全般の対策に取り組んでいる。また、河川改修や河川情報を提供するとともに、流域が持つ保水・遊水機能の確保や土地利用の誘導等、下水道事業や都市計画等との調整、流域自治体やNPO等との連携・協調により取り組んでいる。

表3 河川管理

洪水等による災害発生防止	ダム、堤防等の河川管理施設の新改築、河床掘削、放水路開削等
適正な利用	河川水利用・河川敷占用の許可制、清潔維持、影響行為規制等
流水の正常な機能維持	一定水位の保持、河川の自然浄化作用の維持等
環境の整備と保全	自然を活かした川の整備、自然環境や景観の保全等

出典：福岡県県土整備行政の概要(2010.9)

(2) 河川の環境整備と維持保全

河川流水の機能には、既得用水等の安定取水、景観、漁業、地下水の維持、塩害の防止、流水の清潔保持、動植物の生息・生育地の保護等があり、これらが持つ各種の公利を維持するため、河川管理者は正常流量の確保が求められる。近年、従来からの正常な水循環保持と、水辺の動植物などの豊かな自然環境を残し、潤いのある生活環境としての役割が求められ、河川工事の際に環境に配慮するとともに、「多自然川づくり」、「水質の浄化」、「魚道の設置」等、河川環境の整備や保全を目的とした河川改修方式も採用している。

流域の都市化による河川流量の安定維持のため、上流にダム等を建設し貯留水補給対策を行い、また、河川は上水道、発電、灌漑、漁業等の利用関係が複雑に絡み、これら利用者間の調整を図り、河川の持つ公共用物としての機能を適切に管理し、洪水調節施設である排水機場、水門、ダム等も十分な管理を行っている。さらに、大雨や災害発生時に役立つ雨量、水位の情報等をインターネットやメールで配信し、水難事故防止を目的とした啓発講座も行っている。

(3) 河川の愛護活動

福岡県では、人と地域が一体となった川づくりとして、1971年度から7月を「河川愛護月間」として、河川の美化愛護意識を広く県民に浸透させている。1989年度からは河川を美しく保ち、正しく安全に利用するクリーンリバーを推進し、絵画コンクールや月間街頭啓発キャンペーン、団体による活動を行っている。河川の愛護団体活動へは、活動中の事故救済保険加入や報奨金、ゴミ袋や手袋等の支援をしている(346団体)。企業参加型の河川愛護活動(2008年度)として、アダプト・アシスト企業の募集を行い企業協働事業にも取り組んでいる。

(4) 川のネットワーク推進事業

川のネットワーク推進として、「ふくおかの川の大掃除」(10月)に取り組み、また、「ふくおか水もり自慢」は、各地で「水、川、山、森、海」で活動中のNPO等が集まり(2月)、交流と連携を図るネットワーク形成の場を設け、さらに、活動冊子等を発行してボランティア団体等の相互の連携強化や活性化を図っている。

3) 水資源の開発と保全

福岡県では長期的な水需給の予測と水資源の積極的な開発を行い、1974年に「福岡県水資源総合利用計画」を策定した。その後石油危機等や節水意識の高揚、生産活動による水需要の変動や、福岡都市圏への人口集中や大渇水等によるダム建設推進に加え、広域利水や有効利用等により改定、2005年には海水淡水化施設の完成や、安定的な水供給を目指して開発を進めた。2006年には「筑後川水系における水資源開発基本計画」の変更や、建設中のダム工期変更等により検証を行い、緊急時に水道水を相互に融通する「北部福岡緊急連絡管」事業に取り組んでいる。

雨水利用促進として、雨水利用マニュアル作成や雨水利用モニター事業等を推進し、水源の負荷の削減や地域の水循環再生、洪水防水や防災のための水資源確保等に取り組んでいる。枯渇や取水障害等は、水系全体から保全及び管理方策により、地下水の利用適正化を推進している。1979年に「福岡県の公用又は公共用建築物における水の再利用施設設置推進要綱」を定め(2008改正)、水洗便器の洗浄用水再利用施設の設置を促進している。また、「水の日(8月1日)」、「水の週間」を定め、水の貴重さや水資源の有限性や開発の重要性の普及啓発を図っている。環境教育や水辺環境の保全は、行政・地域・学校・NPO等が協力し、水辺の取り組みや環境保全活動ツールを作成し、「水生生物講座」等に取り組んでいる。

4) 今後の河川行政の方向性

河川法の改正や住民、NPO、大学との連携等、これからの河川行政は、連携と協働がキーワードとなり、ワークショップ等の場を利用して、いろいろな立場の人々の意見を聞きながら事業を展開していく。また、自然の水の流れは常に変化し、河川法目的の一つである河川環境の保全に関しても明確な答えがないのが実情で、多岐にわたる知識が必要である。今後は、「連携と協働」と「技術力向上」を柱として取り組んでいく。また、洪水に関する情報提供等のソフト対策を充実させ、被害の軽減に努めていく。

4 福岡市における河川事業—川を活かす地域づくりの取組み

水は人口の増加や経済活動の活性化、生活水準の向上等により多くを必要とする。福岡市の人口は、2011年3月の人口(推計)は1,467千人で、5年前より約5万人が増加しており、水資源の確保と効率的な利用は重要なことである。本章では、多様な機能を有する川を活かし、水辺に親しむ地域づくりに関する取組を、福岡市担当者のヒアリングや資料等からまとめた。

1) 福岡市内を流れる川

福岡市内には、24水系132河川が流れており、脊振・三郡山系を源に急峻な傾斜地や市街地を経由して、大部分が博多湾に流入している。川と関連深い福岡地方の年間平均降水量(1971年~2000年)は1,632mmで、全国平均降水量の1,700mmより少なく、渇水年の1994年は891mmであった。福岡市の取水割合は(2003~2007年度平均値)、近郊河川26.9%、ダム36.6%、企業団受水36.5%で、河川は貴重な水源であることから、地域住民は川の環境整備や保全に心がけなければならない。また、渇水期もあることから、気象条件に左右されない取水環境の整備が重要であり、多くの取組みが行われてきている。

河川・博多湾は環境基本法に基づき、「人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」を定めており、「ふくおかの環境(平成22年度版)」によると、唐の原川、多々良川、御笠川、那珂川、樋井川、室見川、名柄川、十郎川、七寺川、江の口川、瑞梅寺川の11水系の水質監視結果、生活環境の保全に関する環境基準のうち、生物化学的酸素要求量(BODの2009年度)は、環境基準点19の地点で達成している。

2) 福岡市における浸水対策

(1) 雨水排水の根幹である主要な河川整備は、都市基盤河川が市域内42二級河川の内20河川を指定し整備に努め、2010年度は金屑川、周船寺川、水崎川を実施している。準用河川は、過去の浸水履歴等、整備優先順位の高い河川より順次整備を行い、2010年度は浜男川、片江川を取組んでいる。排水機場整備は、九州大学の移転等西部地域のまちづくりと連携し、水害を防止する排水機場(田尻川)の整備を行っている。

(2) 那珂川・樋井川を対象とした床上浸水対策特別緊急事業は、福岡県が2010年度より概ね5ヶ年で治水事業を実施するため、連携を図りながら事業促進を図っている。

(3) 雨水整備レインボープランは、博多駅周辺地区と天神周辺地区において、地下の雨水貯留管やポンプ場などを整備し、浸水対策を推進している。

(4) 福岡大学と連携した雨水流出抑制対策は、大学の知的資源の解放と地域貢献を推進するため基本協定を福岡大学と締結し、仮設サッカー場を活用した雨水の保水・浸透機能

を有する人工芝グラウンド効果の実証研究を行っている。今後はこの技術を活用し、総合的な水害対策として雨水の流出抑制対策に取り組む。

(5) 都市の保水機能向上のため、公共施設において「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、雨水を貯留、浸透させる施設整備を進め、2010年度から助成制度の拡充を図っている。

(6) 福岡市の条例により、対象建築物への水洗トイレの雑用水道設置義務化や、建築確認申請時の節水計画書の提出義務化、個別循環型雑用水道設置への補助、節水型便器の使用奨励等を行っている。

3) 市民が触合う水辺の環境づくり

河川整備は、治水機能の向上と併せ、それぞれの河川の持つ環境や地域の特性を十分配慮し、潤いや親しみのある環境整備を進めている。

(1) 那珂川ふるさとの川整備事業

那珂川は1987年に「ふるさとの川モデル河川」に指定、1988年に百年橋から井尻橋迄の3.4km区間の整備計画が認定された。事業は周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修により、良好な水辺空間をつくり川沿いで街づくりを進める事業で、りぼんシティオ那珂川に関連する百年橋～番托堰2.2km区間を、市の都市基盤河川改修事業として取組んだ。りぼんシティオ那珂川地区は、清美大橋～りぼん橋間が2004年度国土交通省都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞した。



写真1 那珂川河畔



写真2 水辺の楽校

(出典：福岡市道路下水道局ホームページ)

(2) 金屑川水辺の楽校プロジェクト(室見川水系)

金屑川が子ども達の遊び場、教育の場となるように、2002年度に市民参加型のワークショップ(4回)を導入し取組んだ。環境に配慮した川づくりの情報を共有し、河川改修計画策定時に模型を製作する等、地域住民の意見や要望を集約して整備に反映した。河川整備は自然の状態を残しながら瀬や淵、せせらぎ、ワンド等の自然環境を保全・復元し、子ども達が安全に自然に出会えるように堤防の緩傾斜化や、水辺に近づきやすい整備を行った。そして、ワークショップは、整備後の具体的な利用方法や維持管理を議論することにより、河川に関する様々な知識を得られたとの声が多く、地域で対応できることを解決していく動きが出てきた。

(3) 水崎川の川づくり

水崎川は西区元浜から今津湾へ注ぐ二級河川、河川延長3,190mである。今津湾にはカブトガニやクロツラヘラサギ等が生息し、流域は減農薬米栽培を行っている。周辺は九州大学移転や都市計画道路等が整備され、宅地化が進み流下能力の確保が必要となった。検討会は、治水・利水・環境の調和を図った川づくりを目指し、既存動植物のミティゲーション視点から生態系に配慮した川の整備や、親しめる水辺空間の創出を検討した。

(4) 那珂川都心部地区かわまちづくり

河川整備は1985年以降、河川と地域との関係の再構築を目指し、まちづくりと一体となった事業を行ってきたが、2009年度から「かわまちづくり」支援制度として進めた。この制度は、河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す計画にソフト・ハード両面から支援・推進する取組みで、2009年度に那珂川が認定を受けた。取組み内容は、福岡市都市計画マスタープラン及び新・福岡都心構想に基づき、那珂川や博多川で親水空間の整備を行い、定期的な清掃活動や地域団体によるイベントを催し、良好な環境を保ち親しまれてきた。那珂川・薬院新川において河川敷占用許可準則の特例措置により、オープンカフェの社会実験等が行われた。

(5) 河川愛護活動への支援

福岡市では「地域の川は自分たちで守ろう」という市民の熱意に応えるため、1968年から福岡市が管理する河川において、清掃や除草など河川環境の浄化活動を行う団体へ、活動を支援(報償金交付)しており、現在12団体が登録されている。

4) 福岡市策定の各計画等における川に関する取組み

福岡市が策定する各計画等においての、川に関する計画についてまとめた。

(1) 福岡市における基本計画と川づくり

新・基本計画(全市編2003年3月策定)は、災害に強い都市基盤づくりとして、建築物等の耐震化・不燃化、河川改修、保水機能の向上、避難場所・避難経路の確保などの都市構造を形成する。そして、福岡市雨水整備緊急計画の実施、保水機能を向上させる都市づくり、地域を重点化し、中長期的にポンプ場・雨水幹線整備や河川改修など、短期的には雨水管・溝の設置や管渠の清掃などの対策を実施する。道路・公園の浸透・貯留施設の導入、緑化推進、農業用溜池の治水池としての活用や安全で良質な水の安定供給する。水資源開発、利水安全度の向上対策などを推進し水の安定供給を図るとしている。

新しい福岡の基本方向は、市民、地域コミュニティ、NPO、企業、大学、行政等のあらゆる主体が、それぞれの役割と責任を果たし、共働^りしながら豊かで住みよいまちを創り上げていく。第2次実施計画(2008~11年度)の取組み方向のNPOやボランティア活動支援は、活動を担う人材の育成やNPO活動支援基金を活用した助成の活性化を図るとともに、NPOの

新しい視点や発想を活かして提案をもとに、企画の段階からNPOと行政が一緒に取組む共働事業提案制度を進める等、共働によるまちづくりと実践をさらに進めるとしている。

2010年1月、市政推進基礎資料を目的に、新・基本計画成果指標意識調査を行った。調査結果、現在参加しているボランティア活動の中で「清掃・環境美化」が8.6%と一番多いが、それ以外は少なく、また、市の自然環境評価の『肯定評価』は「山林の緑」(65.6%)が高く、『否定評価』は「博多湾の水」(61.6%)、「河川の水」(57.4%)と高く、河川に関する認識を高め、整備や保全に取り組むことが必要である。

(2) 福岡市における共働によるまちづくり

福岡市は2005年「福岡市市民公益活動推進条例」を施行し、市民一人ひとりの自治意識や意欲を高めるとともに、より多くの市民参加を得て市民公益活動の活性化を図り、共働によるまちづくりを推進してきた。市民総合計画における市民公益活動推進は、基本構想ですべての市民が主体性をもち、あたたかないたわりや支合いの心を共有する地域社会を形成していく。課題解決には、市民と地域社会と企業と行政とのコミュニケーションによる目標の共有と、その目標に向かうあらゆる人々のより緊密な協働が必要と記している。

(3) 福岡市都市計画マスタープランと川に関する取組み

2003年策定の福岡市都市計画マスタープランにおいて、「水辺を生かした景観づくり」として、市民と行政が共働で個性豊かな都市景観形成を図っていくとして、地域の特性に応じて海、河川、池等自然の水際線の保全を図るとともに、身近で生活の一部となるよう水辺を親水性の高い空間として活用していく。現在、2015年を目標年次とする都市計画マスタープランの改定に取組み、将来にわたって持続可能な都市「ふくおか」を目指し、その実現の方向性として6項目の都市づくり、機能集約型、九州・アジアの交流拠点、活力ある、地球にやさしい、災害に強い、快適で住みやすいを掲げている。

(4) 福岡市新・緑の基本計画

2009年5月「新・緑の基本計画」が改正され河川環境の基本方向として、河川は都市的な生活空間の中で貴重な水と緑の風景となっており、そのため、河川敷や川沿いの管理用通路の緑の保全や緑化、親水性のある公園整備を、安全性や自然環境に配慮しながら進める。また、山から市街地を通り海へつながる河川は、連続した自然空間として生物の移動に大きな役割を果たしている。生物の移動空間や様々な生物が棲める空間を確保するために、河川整備は「多自然川づくり」の理念に基づき、植生が復元する護岸等により、河川が本来有する川岸や瀬淵の保全・再生等を行う。そして市民の河川への知識と関心を高めるため、河川とのふれあいのイベント等を継続的に支援すると記している。

(5) 福岡市環境基本計画(第二次)

福岡市の環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政等の各主体が、果たすべき責務と公平な役割分担の下、自主的かつ積極的な取組みを進めていく方向性を示している。都市

計画区域マスタープランに広域的な緑地の配置方針を定め、博多湾から河川・樹林地で結ばれ山地にいたる自然環境を一つの軸として、生物の生息・生育基盤である緑や水辺を保全・創造するとともに、生態系のネットワークとして形成を図る。2015年の環境の姿は、市民が豊かな緑と身近な水辺を有する福岡に誇りと愛着をもち、市民の間に緑のまちづくりや河川の清掃活動、松林や里地里山の維持、竹林の管理など、身近な自然を守り育てる活動の輪が広がっていると記している。

5) 各区役所における川に関する取組み

2010年夏から秋にかけて各区役所の担当課を訪ね、各区における川に関する取組みを聞いた。本章では、各区役所が策定した基本計画(2003年策定)と、川に関する地域づくりの取組み状況をまとめた。

(1) 東区役所

東区基本計画は、多々良川の自然や歴史を活かした、まちづくりを進めることをあげている。東区役所では現在、多々良川水系の自治体や流域住民との行政域を超えた交流を進め、環境を大切にす活動の支援をして、歴史・自然と触合い、地域の活力を生み出す東区のシンボリック空間として地域の交流を進めている。また、大学を地域の魅力資源と位置づけ、その一環として、地域や大学との共働により、地域の課題解決・地域の魅力向上を目指し、活動費の助成等で支援する「東区コミュニティユース」に取り組んでいる。2008年度には九州産業大学が提案した「ネイチャー&チルドレン」が採択を受け、香椎下原校区、香住丘校区と共働し、子ども達を含めた地域の人達が唐原川へ興味・関心を深めて貰う取組みとして花壇づくり等を催し、自然環境のすばらしさを伝えている。

(2) 博多区役所

博多区基本計画は、那珂川や御笠川のゆとりと潤いを生かした水辺空間づくりを計画している。現在、活力あるまちづくり支援事業として、市民と行政の共働のまちづくりと住民自治を推進するため、補助金を交付し自治協議会が主体的に取り組む、住みよいまちづくりに向けた公益的な活動(交通安全、防災・防犯、子どもの健全育成、環境、健康づくり、スポーツ・レクリエーション、男女共同参画等)を支援している。事業の一環として御笠川河畔校区では、自治連合会や青少年育成連合会が、子ども達を対象としたイカダ・カヌー教室、魚釣り大会、ウォーキングやクリーン作戦等に取り組む、川を活かした事業を通して交流や水辺を楽しんでいる。また、地域・NPO・行政等の協働で博多川・那珂川を活用したにぎわいづくり、まちづくりとして、博多の水辺空間の価値を新たに創造することを目指す、「博多の水辺協議会準備会」に参加し支援を行っている。

(3) 中央区役所

中央区基本計画は、区の西境と東境をそれぞれ南北に流れる樋井川と那珂川において、

清掃活動等地域における自然保全活動を支援するとしている。2009年6月に「中央区ぶらぶら散策マップ」を作成し、那珂川橋めぐり・樋井川橋めぐりコースに、川に生息する生き物や水草等自然にふれあう機会を紹介した。また、地域・NPO・行政などの協働で博多川・那珂川を活用したにぎわいづくり、まちづくりとして、博多の水辺空間の価値を新たに創造することを目指す、「博多の水辺協議会準備会」に参加し支援を行っている。

(4) 南区役所

南区基本計画は、那珂川・樋井川等を地域の憩いの場となる、ゆとりと潤いのある親水空間づくりをあげ、那珂川流域の保全活動を通じた住民の交流、樋井川を活かしたまちづくりを行政区域をこえて流域住民が一緒になって検討していくことをあげている。2004年から「南の散策マップ」に取組み、那珂川魅力めぐりや樋井川とため池魅力めぐり等、区の魅力を再発見して貫うため、7テーマのマップを6年かけて作成し希望者に配布している。そして、住民が中心となって自然を守り育て、ふれあう活動の支援を強化する、「ため池・河川・里山をむすびます」水辺と緑のまちづくりを目指す団体の交流を支援している。2006年度から上流の那珂川町と交流を図りながら親水事業を取組んでいる。2009年に、那珂川生き物観察会を那珂川ホテルの会の協力で行い、2010年度、ウォークラリー大会や那珂川川下り大会を催し、親水活動を展開している。

(5) 城南区役所

城南区基本計画では、区域を貫流する樋井川水系の河川の一部は、親水性の整備が行われているが、多くはコンクリートの護岸であるため、親水性の向上と水辺環境の再生が求められ、樋井川親水ネットワークの創出をあげている。2003年度に城南区役所が「樋井川・まちづくりワークショップ」を催した際、「樋井川がもっと親しみやすく魅力的な川になるといいな、いろんな遊びやまちづくり活動をやりたい」等の意見が出され、2004年、樋井川親水ネットワークを創出し、樋井川を中心として活動する「樋井川を楽しむ会」が発足し、活動を支援してきた。また、博多湾を里海へと目指し、川の魅力を地域の人々に伝える、福岡大学サークル「はかたわん海援隊」の活動に対しても側面から支援している。2010年4月には、樋井川を学ぶ「樋井川マップ」等を発行して配布し、樋井川の魅力を広めている。

(6) 早良区役所

早良区基本計画は、室見川が市民に憩いと潤いももたらす貴重な財産であり、市民と行政が連携して環境保全に取組み、自然を守り活かし継承していく仕組みを目指すことをあげている。早良区役所では2001～7年度の間、早良区の魅力づくり事業として住民参加型川づくりに取組み、室見川を活かした共働により魅力あるまちづくりを目指した。この事業には福岡大学が協力しており、その取組み状況を平塚ら²⁾が学会(2005.3)において発表した。内容は、住民参加の川を活かしたまちづくりは三世代交流の場となっているが、企画・運

営は地域の高齢者と大学生が担当している。今後、イベントの企画・運営に若年層の参加を勧奨することと、大学の教育・研究機能を地域づくりに活かし、共に課題へ取組む関係を築くことが重要であると述べている。2004年から地域住民で組織する「室見川水系一斉清掃実行委員会」が、室見川水系の一斉清掃を行い(6・11月)、自然環境の保全やふれあいを推進し、地域住民、NPO・ボランティア等、3,000人を超える参加があり、地域住民への定着を図っている。

(7) 西区役所

西区基本計画は、水と緑のふれあい空間づくりとして室見川や瑞梅寺川等を活かし、市民、NPO・ボランティア団体等と共働しながら、自然とのふれあい空間の創造や多様な生物の生育に配慮した環境をつくり、自然と親しみ、遊び学べる場として、活用を図ることをあげている。取組みの一環として、区内の魅力ある地域資源や区の魅力づくりに貢献する団体を地域住民が推薦して、「西区の宝」として認定・登録する制度で、西区まると博物館推進会(45人)が取組んでいる。西区で活動する川に関する団体として、十郎川の自然を守る会と室見川のメダカを守る会が認定を受け活動を展開している。

(8) 7区役所の川を活かし、水辺に親しむ地域づくり

7区役所においては、水害に強い都市構造の形成や保水機能の向上、河川の水質保全等を図り、水辺を憩いの場や、親水空間として取組むことをあげている。そして、希薄になっている地域コミュニティに向けて、活動の担い手の育成などを図り、地域コミュニティの自立的な形成と活性化に取り組んでいる。



5 福岡市を流れる川における各組織の取組み

川と人との繋がりや、それぞれの川の歴史・文化とのかかわりや地域の暮らし等により異なる。本章は、福岡市内を流れる川³⁾において活動を展開する組織の代表者等に、ヒアリング調査に協力を頂いてまとめた。

1) 多々良川ゆめプラン事業

多々良川は三郡山系に源を発し、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町、東区・博多区を貫流し博多湾に注ぐ、流路延長17.4km、流域面積199.3km²の二級河川である。1998年に多々良川は都市計画に決定され、都市計画決定を行った区域内での建築物は、建築許可を受けなければならない(都市計画法第53条第1項)。2010年9月に東区役所区政推進部企画振興課中本裕之氏を訪ね、多々良川ゆめプラン事業の取組みを聞いた。

(1) 「多々良川ゆめプラン事業」設立の契機と目的

東区では、「東区基本計画(2003年度策定)」の中で多々良川を東区の貴重な地域資源と位置づけ、川を活かして地域住民が親しみ大切にする活動を通して、川の魅力を高めることを目的として「多々良川ゆめプラン委員会」を設立した。委員会は、流域住民、NPO・ボランティア団体、上流の自治体を含めた構成で開催(14名、年2回)している。企画委員会は、多々良川で活動する個人や団体等(21名)で構成し、多々良川をより深く学習することで、まちづくりパートナーの輪を広げることを目指し(年3回)、上流から下流までの流域住民が楽しく参加しながら多々良川の魅力に触れることのできるイベント(わくわく体験事業)の実施等に取り組んでいる。委員会は川に関する専門的なことを会長の松井誠一(農博)氏から指導を受けながら、積極的な意見交換が行われている。東区役所は事務局として、市政だよりやホームページによる情報提供等により活動を支援している。

(2) 「多々良川ゆめプラン事業」の活動

活動は2003年度に多々良川の基礎調査を行い、2004年度からワークショップ、リバースクールや流域交流事業、ビデオ制作、写真コンテスト等を催し、2006年度より活動報告会、2008年度からはさらに、教材づくりにも取り組んだ。2008年度から取り組んだ「わくわく体験事業」は、子ども達を対象として企画委員がかかわり、流域住民が主体となって自然環境学習会、観察会を催し、流域住民が多々良川の魅力を体験する機会を提供している。2009年度は表4の通りで、「ふくおか湿地保全研究会」「多々良川にシロウオを呼び戻す会」「トンボクラブ」等が取り組んでいる。

表4 多々良川ゆめプランの取組み (2009年度 18回)

事業名	事業内容
清掃 & ミ	主催：ふくおか湿地保全研究会、毎月第4日曜日14～16時河口域で清掃(1回収)

ニ観察会	集、90L袋、可燃物10～69袋、不燃物1～11袋、自転車、パソコン部品等)、清掃後、「絶滅危惧種を見逃すな！」テーマに環境学習の実施。10回/123名参加。
さかな観察会	主催：トンボクラブ、津屋堰魚道に前日「わな」を仕掛け、捕獲した魚の説明後、観察して放流、詳細な調査結果は後日郵送。3回/56名参加。
ボートレース、清掃	主催：多々良川にシロウオを呼び戻す会、2人乗ゴムボート2艇、100m折返し10レース実施。釣り等大漁。終了後、ゴミ清掃(90L袋6袋収集)。58名参加。
シロウオ観察会清掃	主催：多々良川にシロウオを呼び戻す会、産卵場観察・川床清掃。少年野球チーム父兄同伴参加。清掃(90L袋、32袋、自転車、トタン破片)。3回/90名参加。
自然観察会	主催：篠栗自然観察会、呑山観音寺で日本自然保護協会今井信五氏を招き、観察会とセミナー開催。30名参加。
多々良川ミニ文化祭、展示	主催：多々良川ゆめプラン委員会、団体の活動発表場を設け交流・情報交換を行い、より多くの人々の関心を高めている。2月、4団体報告と環境行動賞受賞「ふくおか湿地保全研究会」報告。パネルセッション・ビデオ上映併設。60名参加。



写真3 ミニ文化祭の小学生発表



写真4 シロウオを呼び戻す会



写真5 清掃&ミニ観察会

(出典：多々良川ゆめプラン事業)

(3) 「多々良川ゆめプラン事業」の今後の活動と課題

多々良川ゆめプラン委員会を中心に様々な事業に取り組んできているが、後継者が少ないので人材育成や、上・中・下流の自治体や流域住民が、積極的に情報の共有やネットワーク化を図り充実させていくこと、また、ゆめプラン事業の運営経費は、福岡市からの負担金により推進しているが、今後、将来的に自立した活動として取り組みが推進されるための仕組みづくり等が課題としてあげられている。

2) 博多の水辺空間魅力創出事業

博多川は延長1,250mの那珂川水系準用河川で、流れがほとんど無いところから、かつては水質が悪化し埋立てをすることも言われた。1990年から市民が憩い集う親水空間を目指し整備され、その後、「新・福岡都心構想(2006)」において、那珂川・博多川周辺地域での賑わいの創出、良好な環境と景観の形成、水辺の緑化推進や回遊性の確保等が提案された。2007年「博多の水辺協議会準備会」が設立され、賑わいづくりまちづくりを推進しており、その取り組み状況を、福岡市道路下水道局計画部河川計画課担当者から聞いた。



(1) 「博多の水辺空間魅力創出事業」の目的

水辺空間の魅力を多くの人々に再認識してもらい、地域と行政との共働事業を通じて、水辺空間の魅力に向けた活動の輪を広げることを目指している。ポイントは、①那珂川、博多川を活用した都心の魅力づくり、賑わいづくりを地域と行政との共働により推進する。②河川環境整備と水辺の利活用の連携による相乗効果を目指す。③地域が主体となって水辺空間を継続的に活用していくための仕組みづくりや、推進協議会の設立等の支援を行うことをあげている。事業推進にあたり、地元商店街、企業、まちづくり団体、行政等が参加して「博多の水辺協議会準備会(2007)」が発足し、「川まちづくり部会」「イベント部会」「美化・緑化部会」の三部会において進めている。

(2) 「博多の水辺空間魅力創出事業」の取り組み内容

①イベント部会は、水辺空間を活かした魅力あるまちづくりとして、水辺活用のルールや仕組みづくりの社会実験「花嫁舟」や「水上交通」に取り組んでいる。水上交通は博多湾を中心に発展したが衰退し、近年、渋滞緩和や都市環境の改善、地震時の緊急輸送手段の確保、観光資源として見直されている。②環境・緑化部会は、水辺の清掃活動団体を支援して情報の共有や連携を深めている。③川まちづくり部会は、博多のまちの歴史の変遷やマスタープラン等の資料や計画案の考察、博多川・那珂川での活動団体からヒアリングを行い、水辺のまちづくり視点とまちづくり事業メニューを示している。

表5 博多の水辺空間魅力創出事業

年度	河川環境整備	水辺の利活用
1990	博多川整備構想検討委員会において審議。	 <p>写真6 オープンカフェ</p>
1991 ～ 2000	整備構想市長提言「地域づくり推進事業」採択、ぜんざい広場整備、堰(上下流2箇所)、環境護岸(那珂川合流点～水車橋)。	
2005	環境整備(照明灯)	
2006	環境整備(トイレ)	博多の水辺賑わいのまちづくり検討会設立、川まちづくりの検討等着手
2007	博多川沿照明灯、散水栓増設、博多川河床掘削設計(2008～工事)、那珂川河床掘削	博多の水辺協議会準備会設立、イベント・社会実験開催、水辺の美化・緑化(花壇、川清掃)
2008	 <p>写真7 川遊覧</p>	イベント・社会実験実施、那珂川・博多川一斉清掃、川まちづくりの検討、水辺空間の継続的な利用に関するルールづくり。
2009		「那珂川河畔空間再生会議」開催。

(3) 「博多の水辺空間魅力創出事業」の今後の取り組み

博多川夢回廊整備事業の取り組みを佐藤ら⁴⁾は、本事業は専門家や地域住民へのアプローチ

を行ったものの、河川整備からまちづくりへと発展するに至らなかったと考察している。その後、水辺に向けた家や店を開くなど、川を活かしたまちづくりに協力が得られ、2007年「博多の水辺協議会準備会」を設立し、地域・NPO・行政等の協働で、博多の水辺空間の価値を新たに創造する取組みを展開している。今後、団体の交流の場づくりとなる組織体制を強化し、魅力創出事業のリーダーやサポーター等の人材確保、魅力創出事業を継続する財源確保、事業を推進する枠組みをつくる等により、都心に残された貴重な水辺空間を活用したまちづくりを取組んでいくことをあげている。



写真8 博多川納涼舞台



写真9 博多川綺麗会の清掃



写真10 歌舞伎役者船乗込み

(出典：博多の水辺空間創出事業)

3) 樋井川を楽しむ会

樋井川は油山に源を発し、南区、城南区、中央区、早良区の住宅地を流下し、博多湾に流入している流路延長 12.9km、流域面積 29.2km²の二級河川である。2010年9月に、樋井川をフィールドとして活動する「樋井川を楽しむ会」代表者の上菌剛司氏を訪ね、活動状況や今後の取組みを聞いた。

(1) 「樋井川を楽しむ会」の設立契機と目的

2003年度に城南区役所が「樋井川初・まちづくりワークショップ」を催した際、「樋井川でいろいろな遊びやまちづくり活動をやってみたい、もっと親しみやすく魅力的な川になるといいな」等の意見が出された。翌年の2004年に、ボランティア団体として「樋井川を楽しむ会」が発足した。樋井川を楽しむ会は、樋井川のゴミを取り除き美しく親しみやすい川にし、また、樋井川の実態を広く地域住民に知ってもらい、環境美化への意識を高めていくことを目指している。「はかたわん海援隊」と協力して、定期的清掃を広げて樋井川を中心とした環境活動を推進し、川を活かした多様なまちづくり活動を展開している。

(2) 樋井川を楽しむ会の活動内容

活動内容は表6のとおりで、参加者の安全を確保しながら、多くの事業に取り組んでいる。

表6 樋井川を楽しむ会の活動内容

事業名	事業内容
定期清掃	2004年～毎月第1日曜日8時～9時の間、友泉亭～下長尾北公園周辺を中心に行っている。拾ったゴミを分別し城南区役所に回収して貰うが、毎回40～50袋のゴミに加え、自転車や電化製品等が捨てられてある。流域民併せ40名位で取組む。

水際の草刈り	夏季の樋井川は、河川敷を覆う草が人の背丈以上に伸び、ゴミ拾いが困難となる。県は年1回(6月)行っているが草が良く伸び、9月に草刈りを行った。
一斉環境調査	樋井川の水の一斉採取調査をはかたわん海援隊と共催。住民、長尾小・柏原小、柏陵高校やNPO、行政等100名以上参加。12月の樋井川フォーラムにて報告。
ゴミゼロプロジェクト	2007年～「川にゴミを捨てない工夫」を目指すが減らないので、ゴミの種類を公表し、「ゴミを少なくするために何ができるのか？」を意見交換している。
青空美術展	2007年～地域の子ども達に樋井川に関する絵を描いて貰い、川沿フェンスに2週間展示。力作が並び青空美術展後、城南区役所や喫茶店でも展示。
イベント	「桜めぐりウォーキング」の開催、「ふくおか水もり自慢」・「樋井川いかだまつり」に協力。
フォーラム	2007年～城南市民センターにて「はかたわん海援隊」と共同開催(60名参加)。一斉環境調査や豪雨災害調査結果報告、後、班別にごみ問題や水害対応等を討議し、全体会で報告・討議を行っている。2008年～樋井川写真展も併設した。
環境学習会	長尾小学校等の自然学習へのゲストティーチャー等、樋井川において環境学習会を実施している。
啓発活動	樋井川を楽しむ会HP、ふくおか市政だより・城南区役所HP等におけるの広報、チラシを区役所・公民館等に配置し啓発活動を行っている。



写真 11 樋井川でのゴミ調査



写真 12 樋井川流域の青空美術展



写真 13 1時間清掃のゴミ

(出典：樋井川を楽しむ会)

(3) 「樋井川を楽しむ会」の今後の活動と課題

「樋井川を楽しむ会」代表者は、これまで活動を順調に推進することができたのは、はかたわん海援隊、流域住民の協力や会員の積極的な活動によるものと感謝をしておられた。課題は、趣旨を賛同して一緒に活動する会員をもう少し増やすことと、活動を継続していくための経費等をあげられている。区役所等からの補助金も終わり、会費と愛護活動等の補助金では活動にも限界があり、今後、企業等からの理解と協力を得ることができれば、さらに、地域や世代を超えて、みなさんに愛される樋井川の魅力を高めたいとのこと。地道に地域に根付いた活動を継続する意気込みが伝わってきた。

4) はかたわん海援隊

「はかたわん海援隊」の指導者である、福岡大学工学部社会デザイン工学科渡辺亮一准教授を2010年10月に訪ね、取組みを聞いた。

(1) 「はかたわん海援隊」の設立契機と目的

「はかたわん海援隊」は「博多湾を里海にしたい」との願いで始めた。里海は「人間の手で陸域と沿岸域が管理され物質循環機能を維持し、高い生産性と生物多様性の保全が図られ、人と自然が共生する沿岸海域となる」ことであるが、学生の「川の清掃や環境活動をやりたい」の声で、福岡大学のサークル活動として2002年から取組んだ。博多湾を里海にすることを目的とした学生達を、当時、西日本新聞社から文部科学省の「産学連携コーディネーター」として出向し、福岡大学に駐在していた宇野和夫氏が「はかたわん海援隊」と命名した。海援隊の指導は渡辺准教授をはじめ、「室見川再生を語る会」の事務局担当の山崎惟義教授等4人の先生方が指導され、関連機関と連携を図りながら土木技術者育成の実践の場として幅広く活動を展開している。

(2) 「はかたわん海援隊」の活動内容

福岡市内や近県の河川等の自然環境保全・再生を目指し、河川調査や川の魅力を地域の人々に伝える取組みを「樋井川を楽しむ会」「室見川再生を語る会」「樋井川総合治水市民会議」等と協働により活動を展開している。川に関する主な活動は、表7の通りであるが、2005年に九州「川」ワークショップで西日本新聞社賞、2008年全国大学生環境活動コンテスト「入賞」、2011年2月「ふくおか水もり自慢」で大賞を受賞し、若者の地道な活動に大拍手が送られる等、毎年「はかたわん海援隊」の活動に、感謝状や特別賞が授与されている。

表7 はかたわん海援隊の活動状況

事業名	事業内容
川の清掃・草刈	毎月第1日曜日7:45～9時田島橋周辺、友泉亭～下長尾北公園周辺清掃、地域住民等40名参加、ゴミ内容調査し啓発するが減少しない。草刈を9月実施。
環境学習会	小学生対象、潮止堰周辺で川機能や水質をクイズで学び、後、水生昆虫や魚を捕まえて観察。父母が体験環境活動に感謝！2010.7～10月間.100名/6回
シロウオ観察会	シロウオを観察し、生態や産卵・孵化についてクイズ形式で説明。その後、シロウオの清汁を試食、美味しかった。2010.3
ホタル観察会	福大薬草園で飼育したホタルの生態説明、その後ホタル水路で飛翔を鑑賞。親子連が美しさに歓声をあげていた。100名×2回、2010.6
フォーラム他	樋井川一斉環境調査の報告・班別討議(防災、水質・ゴミ、生き物)、展示等を併設。60名参加、「樋井川を楽しむ会」と共催、2010.12
ミニ水族館	樋井川いかだ祭や水交流会等においてミニ水族館を開催し、子ども達に川に棲む生物を指導し大好評である。2010.9～10

水循環事業	堤小・田島小屋上に雨量計設置、降雨状況分析。各戸雨水貯留タンク設置し、モニター調査・必要容積を求め水循環に取り組む。
博多湾環境調査	博多湾窪地で貧酸素水塊の連続調査を6時～19時実施(2日間)。室見川河口沖、窪地の中は、ほとんど溶存酸素がなく無酸素状態。2010.8
一斉環境調査	2006年から毎年11月に15地点で時間を決めて樋井川一斉採取調査を実施。市民参加も募集、調査結果は12月の樋井川フォーラムにおいて報告。
樋井川定例会参加	「樋井川を楽しむ会」定例会へ毎月参加し、樋井川清掃や環境活動の打合せを行い、効果的な取り組みへの交流・連携を図っている。
水のつどい等へ協力	九州周辺で行われる、「水のつどい」、「川」のワークショップ、環境フェスティバル、川の研修会等の催しや調査に協力している。
ハザードマップ作成配布	別府・長尾校区の住民と協議し、浸水情報や非難する情報等を共有し、水害被害の軽減を目的とする地図を作成し、全世帯へ配布している。



写真14 樋井川での環境学習



写真15 樋井川での環境調査



写真16 樋井川でパックテスト

(出典：はかたわん海援隊)

(3) 「はかたわん海援隊」の活動とこれからの川づくり

「はかたわん海援隊」は、川の機能や水の循環、流域全体で取り組む地域活動の活性化等により、市民の川に関する意識を高めていくことを目指している。併せて、子どもの頃から川に関する正しい知識が身につくよう、小・中学校における河川に関する実践教育を重視して積極的に支援を行い、広がりのある活動を推進していくとのことである。

福岡市内を流れる川に関する取り組みを、渡辺先生に伺った。市内を流れる川は、現在、排水路としての役割が主であり、もっと川が有している機能を活かすべきである。たとえば、紫川(北九州市)は、基本構想の段階から市民のアイデアを募りその大半を実現して、都市そのものの再生にも繋がる取り組みをした。また、市民が自然体験や交流の場である「環境館」等を設け、豊かな川の自然や生き物と向き合うことで、生命の大切さ、自然の法則や仕組みが理解できる場となっており、良好な取り組みの事例であると語られた。

5) 樋井川流域治水市民会議

樋井川は油山に源を発し、博多湾に流入している二級河川である。2009年7月の樋井川氾濫を契機に、新しい時代の治水対策を実現するために、発起人5名と流域市民等で10月に

「樋井川流域治水市民会議」を設立した。2010年10月に、代表発起人の九州大学大学院工学研究院の島谷幸宏教授を訪ね、市民会議の目指す活動や今後の取組みを聞いた。

(1) 「樋井川流域治水市民会議」の活動契機と目的

2003年7月の水害翌年から「みんなで守る総合治水」を目指し、福岡県・福岡市・九大・福大・NPO等が協力してフォーラム、シンポジウムを毎年開催し啓発を続けてきた。2009年7月の樋井川氾濫を契機に、樋井川流域住民や専門家、NPO、行政担当者等が参加する「樋井川流域治水市民会議」を10月に立ち上げた。2010年1月に治水対策を「全住民、全関係主体が共働で推進する」ことを求めた提言書を福岡県と福岡市へ提出した。流域治水対策は、河川改修と下水道整備だけに留まらず、流域全体で雨水の貯留・遊水・浸透などの流出抑制を図り、防災対策を含んだ総合的な取組みである。行政、企業、各種団体等が協力し、市民に対して流域治水の重要性と方法に対する情報を行きわたらせ、技術開発と検証することが重要である。流域治水の目標は、時間雨量100mmに対して氾濫しない地域の実現、ゲリラ豪雨による短時間の水位上昇の抑制、治水対策に合わせた環境・景観の改善による環境教育、福祉、地域づくりへ発展するよう、多くの人々が地域のことを考え参加し、より持続的な社会を構築していくことを目指している。

(2) 「樋井川流域治水市民会議」の取組み内容

主な活動内容は表8のとおりで、目標に向けて幅広い活動に取り組んでいる。

表8 樋井川流域治水市民会議の活動内容

事業名	事業内容
樋井川流域治水市民会議の開催	流域住民の知恵や工夫、河川管理者や水循環研究者等の知識や技術を交わす場となる。(福岡大学 100名参加)2009.10~11.3,17回開催。
樋井川流域総合水循環政策提言(2010.1)	福岡市長・福岡県知事へ樋井川流域治水に関する提言書を提出。市民・若者・子ども会議等、多様かつ多数の合意形成を重ねる。
ミニ市民会議	長尾・別府・堤・田島・堤丘・鳥飼公民館等、趣旨説明や議論を重ねる。
NPO勉強会	樋井川流域全体で守る構想；グラウンド・公園・緑地・農地・宅地
フィールドワーク	樋井川をみんなで歩くフィールドワークショップ実施。
シンポジウム	「雨から川へ、水のつどい」樋井川流域水循環構想を語る。
フォーラム	2009.12 樋井川流域水循環構想に地元市民の声→水循環政策へ。
流出抑制技術部会	2010.1 流出抑制技術部会開催。
自治協議会会長会・流域大学管理者説明	城南区自治協議会会長会・流域の大学管理者等に出向き、樋井川流域総合水循環政策の趣旨を説明(第2回)。
樋井川床上対策事業	市民会議で議論、専門家メンバーによるアドバイスを受ける。
総合治水に関する調査・研究	九州大学・福岡大学・九州産業大学による雨水貯留機能検証、住民意識、流出モデル、具体的な流出抑制手段等の調査・研究に取り組む。

(3) 樋井川流域治水市民会議の今後の取組み

市民が主体になり、行政、関係団体と共働しながら、次のような取組みを行っていく。

- ①市民へ流域治水の重要性や方法に関する情報を提供し、共働で進める仕組みを構築する。
- ②雨水の貯水・遊水・浸透を効果的に行う技術開発と検証を図る。(a)流域治水効果の定量化に、関係者の共働による研究・技術開発に取り組む。(b)モデル地区を設定し協働で観測・解析し、流出抑制効果の定量化を行い、貯留浸透施設の要素技術能力の定量的評価を行う。貯留浸透施設の要素技術開発として、デザイン性、耐久性が高く安価な雨水貯留槽、保水能力を高め緑化促進する高機能土壌・舗装材、住宅敷地の流出抑制化技術、利用し易く環境機能を備えた公園貯水技術、森林保水能力の向上技術等の各種要素技術の開発に取り組む。(c)流域治水に係わる雨水産業発展のため、公募型技術開発制度の設立と各種要素技術の基準化・規格化を進め、風土性を反映した新しい地域産業の育成を促進する。(d)流域治水によるヒートアイランド抑制効果、景観向上効果等を定量的に評価する。
- ③自然環境や生態系等に配慮した河川環境整備を進め、人々が川に愛着を持って好きな場所となり、水遊びや観察等が楽しめ、川を活かした地域づくりを推進する。
- ④取組み内容を他流域に適用し、都市水害対策、地球環境問題解決の貢献を目指す。
- ⑤市民の問題意識の共有と行動変容を目指し、新しい時代の流域治水に取り組んでいくことをあげている。



写真 17 樋井川流域治水市民会議 写真 18 樋井川フィールドワーク 写真 19 堤ヶ丘公民館説明会

(出典:樋井川流域治水市民会議)

6) NPO 南畑ダム貯水する会

「NPO南畑ダム貯水する会」理事長の山下輝和氏を2010年10月に訪ね、「NPO南畑ダム貯水する会」の活動状況や今後の取組みを聞いた。

(1) 「NPO 南畑ダム貯水する会」の活動契機と目的

2002年に任意団体として活動を始め、2003年に「NPO 南畑ダム貯水する会」として、水を大切にすらしを推進し、雨水の貯水による循環生活を提案することを目的として発足した。福岡都市圏を中心に宅地での雨水利用を進めるために、雨水タンク「あメリっと」を開発し、家庭での雨水・水のリサイクル利用が、大きなダム(約600万トン)一つ分の効果を発揮できる普及を進めてきた(2009年度であメリっと事業は廃止)。また、毎年、フォーラムやシンポジウムを定例的に開催し、さらに小学校へ雨水タンク設置を継続する社会教育活動を行う等、地域の自然な水循環再生の啓発を推進している。2009年に雨水ネ

ットワーク会議全国大会(第2回)を催し、その場を通して、自然の恵みである水の貴重さ、美しさ、危うさについて学び、水の恵みに感謝することの大切さを共有し、水の循環を取戻すために、雨水ネットワークを福岡から九州・東アジアへ活動を進展させる事業に取り組んでいる。

(2) 「NPO 南畑ダム貯水する会」の活動内容

活動は、よい水循環、総合治水、よい川の社会啓発として表9の事業を展開し、地域の自然環境保護につなげる仲間づくりを推進している。

表9 NPO 南畑ダム貯水する会活動内容

事業名	事業内容
雨水タンク設置普及 (2009年度で物販は廃止、啓発のみ)	住宅、公共用地・施設等に貯水浸透させ、下水管に流込迄自然形態開水路で流す等、洪水処理と適正土地利用のあり方を求め、自然環境の回復の方法として、水の繋がりの再生を目指している。治水・環境評価も実施。
雨水利用展示・体験スペース設置	家庭での雨水・水のリサイクル利用啓発のため、当該事務所・福大薬草園に展示・体験場を設置し、見学、体験や相談等に応じている。
水害フォーラムー車座形式全員参加型。 (7月 200人参加)	2003.7水害を教訓に、行政・市民・地域が近年の水害状況や傾向に理解を深め、課題等分析し、総合治水、市民防災、危機管理の意識を高め、再水害対応策を共有し、顔の見えるネットワークの構築を図る。
シンポジウム「雨から川へ水のつどい」	渇水・水害の水循環悪化を周知、問題意識や対策の共有。流出抑制は、河道の自然働きにより景観が良くなり親水活動も期待される。(300名)
樋井川流域治水市民会議共催	樋井川に関心を持つすべての市民が、情報を共有して話し合いをする場を創出し、流出抑制を中心とした治水対策の推進役を担っている。

(3) 「NPO 南畑ダム貯水する会」の今後の取組み

「家庭での雨水・水のリサイクル利用を普及させること」を目標に、フォーラム、シンポジウム「雨から川へ、水のつどい」等を開催していく。そして、小学校への雨水タンク設置を継続し、地域の自然な水循環再生の啓発を進める。なお、樋井川をモデルにした雨水流出抑制と多自然川づくり、市民の防災への参加等、流域の緑と潤いのある自然再生を実現するために、樋井川流域治水市民会議を舞台に、地域住民・NPO・行政・企業等、みんなが参加・連携をして、全住民参加型の総合治水の実践へと向かう。



写真20 「雨水を貯める」展示



写真21 雨水貯留用リュースタンク



写真22 貯水雨水を使う

(出典：NPO南畑ダム貯水する会)

7) 室見川再生を語る会

室見川は脊振山系を源流とし早良・西区を貫流し、福岡湾へ流入する幹線流路延長15.1km、流域面積99.3km²の二級河川である。2010年10月に、「室見川再生を語る会」の事務局として取組まれる、福岡大学工学部社会デザイン工学科山崎惟義教授から活動状況を聞いた。

(1) 「室見川再生を語る会」の設立契機と目的

室見川は清流のオアシスであったが、現在ではアユやシロウオの魚影が激減している。室見川の現状を知り、自然との共生や環境保全意識の向上と、室見川の自然環境の回復を願い、市民と一緒に室見川を考えることを通して、流域周辺の活性化と地域価値を向上させることを目的として設立した(2005年)。地域住民、漁協・農業関係者、写真家、大学有識者、「福岡県ほたるの会」等が参加し、流域市民の協力を得て、川魚が釣れ、子ども達が安心して入れる川にしたい、そして、室見川の水質、流況、河床、生態系、景観の再生を願い、室見川の現在、過去を語り継ぎ、未来へと繋いでいく。

(2) 「室見川再生を語る会」の活動内容

市民・行政と連携して室見川の再生を願うフォーラムや、子ども達を交えて実際に川に入り機能や生態系を学ぶ環境教育を催している。また、室見川再生に取り組んでいく姿勢と成果を発信し、今後の取組みの合意形成を図っている。年間の取組みは表10の通りで、鮎やシロウオの産卵場造成や生育調査や学術的調査も進めている。

表10 室見川再生を語る会の活動内容

事業名	事業内容
室見川再生市民フォーラム	室見川の魚類・生物調査、取水堰の維持管理、公共用水面の利用と管理、団体活動等、県・市・水利組合・団体から報告。治水や利水と併せ、自然豊かな室見川の再生を目指すため、方策の合意形成を図る。(2010.11.5回目)
環境学習会	川辺植物・魚観察や川遊び等通して、魚等に直接触れ川を知り親しみを感じ、感動にふれる体験を目的、川に仕掛けの蟹や河畔の植物観察を体験。地域住民による環境活動が分かったと感想。小学生・高校生対象に4回、233名参加
鮎、鮎、シロウオの稚魚放流会	稚魚放流を通して自然保護の大切さと自然環境の回復を願い、魚の生態を学んだ後に放流する。子ども達は初めて稚魚を触り大喜び、自然保護の大切さを学んだ。鮎増加、放流しなくても良い時を目指す。3回、160名参加。
自然環境調査	鮎生育調査、魚道と植生調査を行う。鮎は室見川では確認できなかったがピオトープで確認。魚道と植生調査は、魚道の役割と実態、植生変化と再生の重要性を認識した。小学生、住民等参加。2回、61名参加
鮎、シロウオ産卵場造成と調査	魚の自然増殖を推進し、稚魚放流の早期中止ができるよう環境を整える。産卵場造成は新道堰で実施し、アユ産卵が観察された。シロウオは11.1実施。今後、産卵場造成箇所と調査箇所を増やす。鮎2回39名、シロウオ1回高校生等参加。

機関紙発行	「室見川の風ー流域の再生をめざし」発行、室見川の過去や現在を考える機会を設け、川を取り巻く環境を向上させ、魅力ある川づくりに繋いでいる。
-------	--

(3) 「室見川再生を語る会」の今後の取組み

室見川が昔日のように多彩な生きものが棲み、流域住民と共生できる自然豊かな再生を願い、市民の協力を得て、子ども達が安心して入れる川を目指していく。また、河川管理者等の関係機関、組織・団体や地域住民等が、課題への対策や役割等を協議し、川と地域との共存方法を模索して合意形成を図り、市民のオアシスとして復活し流域周辺の活性化や、地域の価値の向上となることを願って取組んでいく。さらに、子ども専用のプールや釣り場を確保し、「室見川淡水水族館」の建設を夢見て取組んでいく。



写真23 シロウオの放流



写真24 水辺の生き物観察隊



写真25 市民フォーラム

(出典:室見川再生を語る会)

8) 福岡市における川を活かし、水辺に親しむ地域づくり

本章では、市内の川において活動を推進している代表者等にヒアリングに協力頂き、取組み状況を紹介した。各組織が目指す活動や課題、今後の取組みを記していく。

(1) 「多々良川ゆめプラン事業」：地域住民が川を活かし、親しむ活動を通して川の魅力を高めている。委員会は、多々良川水系の自治体や流域住民が行政区域を越えて一体となり、情報の共有やネットワーク化を促進し、活動の輪を広げて積極的に取組んでいる。今後、自立した活動として推進するように、議論を重ねていくことが望まれる。

(2) 「博多の水辺空間魅力創出事業」：課題として事業推進の枠組みをつくることや、リーダーやサポーター、財源の確保等をあげている。博多川は都心の良好な水辺空間を活かし、訪れた人が水辺の景観に触れることができ、自然の豊かさや解放感を感じ、活気や賑わいのある場として取組まれている。人々が水辺の癒し効果を求め行き交うようになると、商店街もさらに賑わうことになる。

(3) 「樋井川を楽しむ会」：活動趣旨賛同者の増加と財源確保が課題であるが、樋井川を魅力的で親しみやすく、みんなに愛される川にしたいと取組んでいる。活動により、樋井川に自然を感じ、潤いと安らぎを与える場として親しんでいる人々も多い。川への認識が高まり、楽しく親しむ賛同者が増えて欲しい。

(4) 「はかたわん海援隊」：「博多湾を里海にしたい」を願い、樋井川・室見川・那珂川等において、大学の教育・研究機能を活かし、川の魅力を地域の人々に伝える多様な活動を

展開している。学生は清溪川や和泉川の視察に出向いているが、福岡市も「大学のまち」知識創造都市として、川の街として多くの人々が訪れるようになって欲しいと願う。

(5)「樋井川流域治水市民会議」：流域から出てくる雨水の流出量を抑制、治水事業に市民が参加し、併せて地域づくりへも貢献する。多くの人々が地域のことを考え、参加し、より持続的な社会への新たな基盤となる流域治水を目指している。研究と住民参加により、地域住民の川に関する意識も変わり、流域治水が進められている。

(6)「NPO南畑ダム貯水する会」：雨水流出抑制と多自然川づくり、市民防災への参加等、「樋井川流域治水市民会議」と連携し共働により取り組んでいる。川に関する様々なテーマを、緩やかに合意を図る場が持たれており、市内における川に関する活動の連携・協調する場づくりとして、積極的な活動が推進されている。

(7)「室見川再生を語る会」：室見川の水質、流況、河床、生態系、景観等の課題を、流域住民や関係団体・機関等と議論し、河川管理等の役割の見直しや情報を共有しながら合意を図っている。室見川の再生と流域周辺の活性化や地域の価値の向上等を目指し、折合いをつけながら目的に向けて取組まれている。

本章は、福岡市河川に関する担当課や7区役所、ホームページ等から情報を得て、継続的に活動を行われている組織の取組みを紹介した。この他にも、河畔清掃や植栽管理、ホテルを自然発生の清流を蘇らせる会や守る会、リバーフェスティバルや水質調査等、多様な主体が幅広い活動を取組んでいる。また、小・中学校等の授業として、専門家の支援による環境教育や清掃等も取組まれている。さらに、博多川の川面に仄かに揺れる灯明まつりは光で感動を与え、室見川の灯明は、素朴な光が川面を彩る住民の連帯感が「子ども達の思い出となり、心に故郷を残したい」と願う等、各所で川に関する催しが行われている。

各組織は、地域住民や関係者と連携や協調を図り、豊かな水辺空間を形成し水遊びや自然観察等を楽しみ、水害時における自助・共助も見直し、川を活かした環境、福祉、地域づくりへと積極的に展開している。そして活動推進に、より専門的な知識・技術等を要する時は適任者の参加を要請し、解決のために情報を共有し理解を得るまで対話し、合意形成を図るように努めている。

しかし、水害に遭った人は早急な治水を望み、環境保全に携わる人は、生き物の生態系を守ることを要求し、商業・観光業は賑わいがある大勢の人の集まる水辺空間を望む等、立場により異なる意識や要望から、攻撃的な発言や対立もある。良好な川の創成は、川の特徴や地域状況、ニーズに対応した実現は不可欠であり、これらを河川管理者だけに頼るのではなく、地域住民が川に関する認識を深め、河川管理の内容、方法や役割分担を見直し、様々な活動が展開しやすいように、情報を共有し合意を図りながら取り組むことが重要である。

6 川を活かした地域づくりに関する調査

本章では、小中学生や地域住民、川に関する活動を推進している組織等を対象として、アンケート調査を行いその結果をまとめた。

1) 調査目的

川は、人とかかわりにおいて多様な機能を有しており、希薄になった地域コミュニティが、安全で良好な水辺を活かして活性化も図られている。人々が日常の暮らしにおいて、川をどのようにかかわり利用しているか、また、川の清掃に参加したことによる行動変容や川と親しくする方法等を調査し、川に関する意識や課題を調べ、川を活かした地域づくりの諸問題を明らかにする。

2) 調査方法

(1) 調査対象者等

調査対象者 381 名に調査用紙を配布し、349 名(回収率 92%)に協力を頂き回収した。N 小学生は 5 クラスを対象としたが、1 クラス(27 名)は 5 年生の時に「総合的な学習の時間」として、川の魅力に気づき大事にする心を育てるよう、川の歴史や文化を学び、学習遠足で上流に行き下流の水質と比べる観察や河畔の清掃を体験した。N 中学生は 1 年生の夏、「総合的な学習の時間」として、川の清掃を体験した。T・H 活動者は、川に関する活動に取り組み、川の環境や健全な水循環を目指し、調査や環境教育等を行っている組織である。

表 11 アンケート調査対象者等

調査対象者	調査時期	対象者数	回収者(回収率)
N 小学校 6 年生	2010 年 7 月	147 名	147 名(100%)
N 中学校 2 年生	2010 年 12 月	121 名	121 名(100%)
地域住民	2010 年 7 月	50 名	26 名(52%)
T 活動者	2010 年 7 月	14 名	6 名(43%)
H 活動者	2010 年 11 月	49 名	49 名(100%)
計		381 名	349 名(92%)

(2) 調査内容

調査内容は、小中学生・地域住民・T 活動者は川の清掃活動の参加有無と参加後の変化、川のゴミを減らす方法、川に親しむ方法等の内容で調査した。地域住民と T 活動者は、小中学生の項目に、川を活かした地域づくりの方法を追加した項目である。H 活動者は、川のゴミを減らす方法、川を活かした地域づくりの方法、川づくりの地域住民の役割等を調査した。

3) 調査結果の概要

(1) 川の清掃に参加した人が感じたこと(小中学生・地域住民・T活動者:300名)

川の清掃に参加して感じたこととして多いのは、「ゴミを捨てるといけないと思うようになった」93%と多く、次いで「川の清掃に多くの人が参加すると良いと思う」77%、「市民が植栽して川を守ると良い」76%と多かった。清掃に参加したことにより、川への関心が高まっており、清掃に参加する機会を増やす方策が必要である。川の機能や魅力を学んだ小学生は、川への関心も高く「小学生も定期的に清掃する活動を広める」と答えており、学校教育の一環として、川的环境教育等を積極的に取り組むことが必要である。

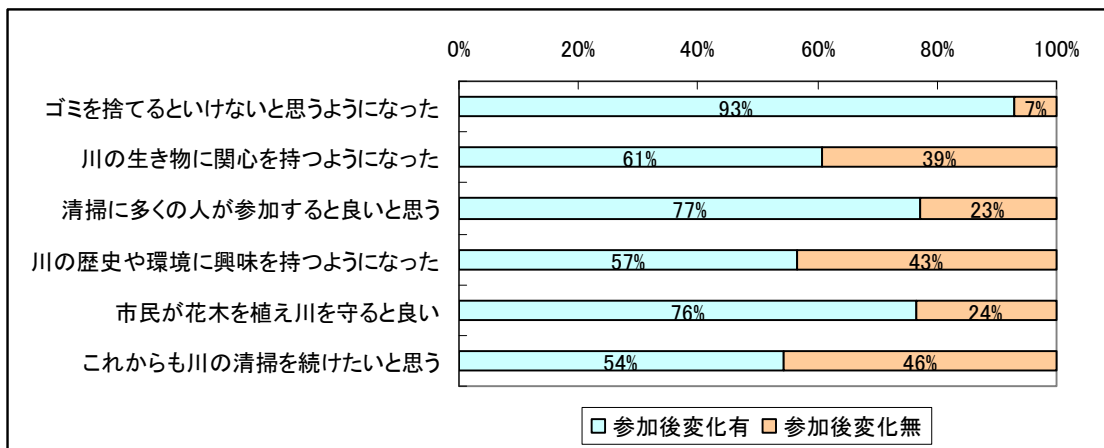


図1 川の清掃活動に参加した人が感じたこと(小中学生・地域住民・T活動者 n:300)

(2) 川のゴミを少なくする方法(小学生・地域住民・T活動者・H活動者 n:349)

川のゴミを少なくする方法として「非常に良い」と「良い」を併せ70%以上は、「川の清掃を多くの人に呼びかける」、「川の生き物を看板で紹介する」、「川のイベントを催し関心を高める」が多い。しかし、「川の清掃を多くに呼びかける」は多いが、前問で「これからも川の清掃を続けたい」54%と少なく、行動までには結びつきにくいようである。

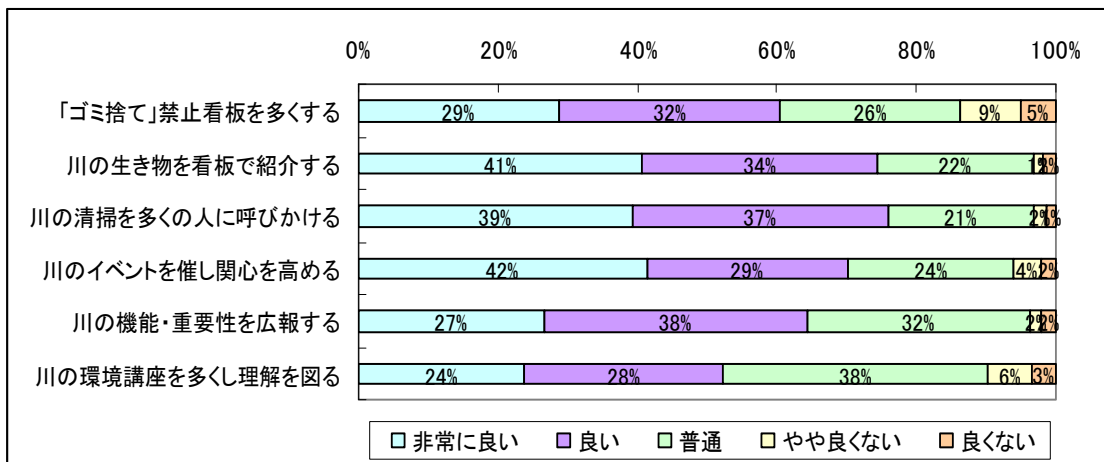


図2 川のゴミを少なくする方法(n:349)

今後、清掃参加の勧奨、川の機能や川の生き物の生態系を紹介して関心を高めるように

し、イベント等の参加により川に親しむ機会も多くすることが必要である。「その他の意見」に、H 活動者は、これまで小学生対象の環境教育を取組んでおり、「小学校等において川の環境教育が必要である」と重要性を記している。

(3) 川とより親しみやすくする方法(小学生・地域住民・T活動者：300名)

川と親しみやすくする方法「非常に良い」と「良い」の80%以上は、「安全・安心して遊べるよう整備する」、70%以上は「川の自然を観察する機会を多くする」、「水と触合うレクリエーションをする」、「川を歩いてみたくなるようにする」が多かった。川は安全で安心の場であることが必須であり、日頃から危機管理を身につけておき、安心して川と親しくすることが大事である。今後、川の自然観察やレクリエーションに参加する機会を多くして、楽しさを体験しながら川への関心を高める工夫が必要である。

「川は水を流す排水路で良い」の問いに、「非常に良い」「良い」と答えた人が36%ある。「樋井川流域治水市民会議」参加者の浸水遭遇者は、「雨が少し強く降ると、心配で寝ておれない」と切々と訴えておられる等、水害への恐怖感が背景にあると考えられる。浸水整備は緊急に対応することは必要であるが、ハード整備だけに頼るのは限界があり、「樋井川流域治水市民会議」等が目指す、雨水貯留等による流出抑制を徹底することも重要であり、さらに、地域住民は水害等に対する公助を理解し、日頃から地域コミュニティで助け合う共助や、自分で取組む自助を高めておくことが必要である。

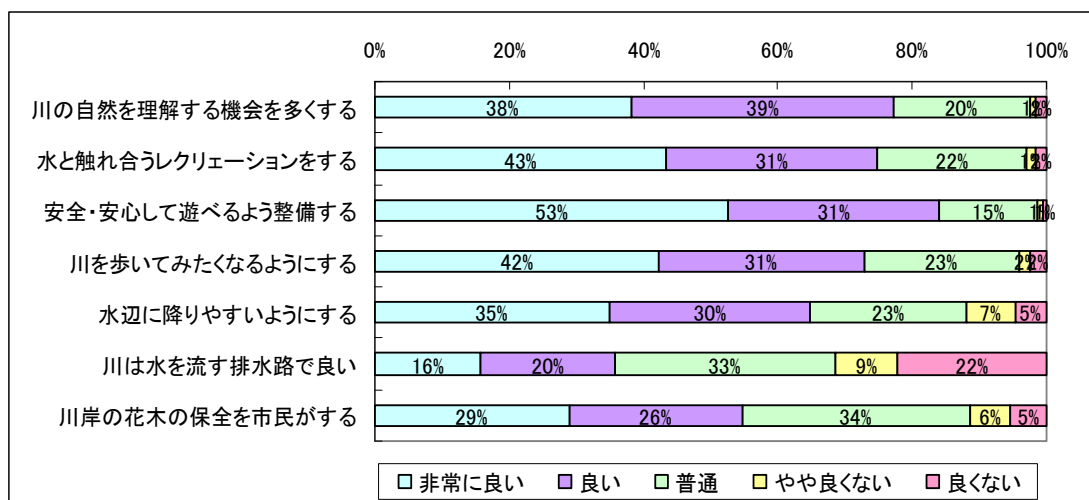


図3 川とより親しみやすくする方法 (n:300)

(4) 川を活かした地域づくりの方法(地域住民・T活動者・H活動者:81名)

川を活かした地域づくりで「非常に良い」と「良い」併せ70%以上は、「川づくりの先進地と交流する」、「上下流が交流し理解協力する場を持つ」、60%以上は、「川の自然・歴史・文化を地域に活かす」、「地域交流や賑わいを図る」、「川づくりを地域コミュニティで検討する」であった。川へのかかわりやニーズも多様化し、多様な視点で河川管理の役割を見直し、川を活かした地域づくりを検討していくことが必要である。福岡市において、

上下流が行政区域をこえて交流を図ったり、地域交流や賑わいの川づくりに取り組んでいる組織・団体も多くある。さらに、市内の川に関する組織・団体等による、情報の共有やネットワーク化を図ることにより、より積極的な川に関する活動が取組まれると考える。

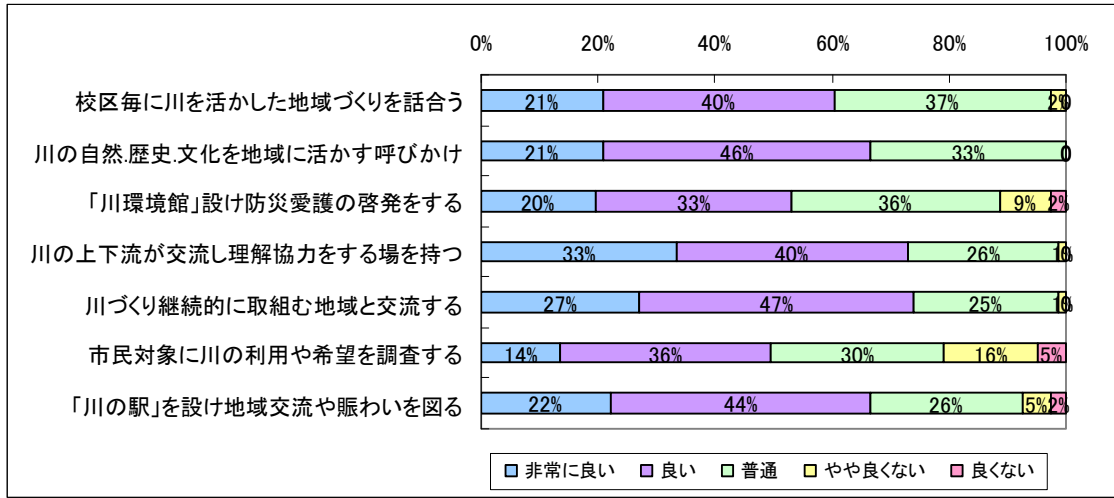


図4 川を活かした地域づくりの方法(n:81)

(5) 樋井川の「治水・利水・環境」を高める市民の役割(H 活動者 49名)

樋井川の機能を高める市民の役割で「非常に良い」「良い」を併せ高いのは、「川の生き物の生息環境と市民の憩いの場を保つ」100%、「安心して泳いだり遊べるように協力する」98%、「歩きたくなる景観づくりに協力する」90%、「清掃、草刈等水辺環境維持に協力する」88%と高い。樋井川では多くの組織が定期的に清掃を行い、関心を高める催しを行っているが、ごみの量は減らない状況である。現在、樋井川では「みんなで守る総合治水」を目指し、協議の場に流域住民が積極的に参加し議論を重ねている。さらに、川と人との繋がりを深め、川の管理を積極的に協力するような催しを企画し、関心が高まるようにすることが望まれる。

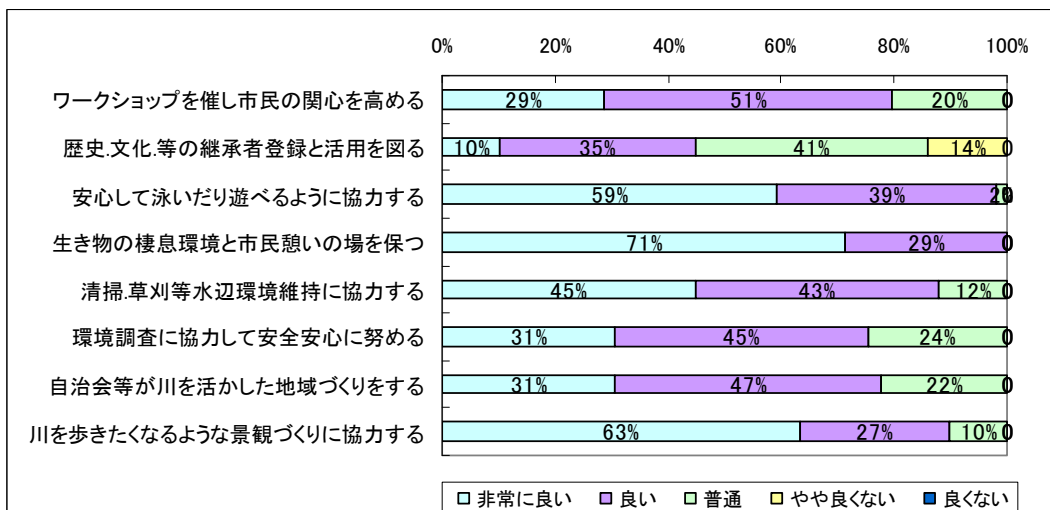


図5 川の「治水・利水・環境」を高める市民の役割 (n:49)

4) アンケート調査結果と川を活かした地域づくり

川は高度経済成長時代に、洪水対策として効率の良い画一的手法で整備され、河川環境の悪化等もあり触合うことが少なくなっていた。1970 年半ば頃から環境の見直しを背景に、川を地域の資源として、川の歴史や文化を多様な視点で認識し、地域住民が川の管理の一部を担う等、川と地域の繋がりが再構築されるようになってきた。そして生活や意識の多様化の中で、川への関りやニーズも多様化し、多様な取組みも行われてきている。

アンケート調査結果、川のハード整備は、安全・安心な場として、遊んだり歩きたくなる良好な水辺空間を望み、ソフト面では、川の清掃に参加した人は、今後、「ゴミを捨てないようにならなければならない」と思う人が多いことから、川への認識を高め、清掃参加者を多くする取組みが必要である。室見川河畔は、ジョギング、散歩等の利用者が多いが比較的ゴミが少ないので尋ねてみると、「住民が外に出る時に袋を持ち、ゴミを拾っている」と聞き、源兵衛川流域で取組んでいる人々に感心していたが、室見川でも行われていた。また、天神通りを歩いていたら、出勤前のサラリーマンがお揃いのベストを着てゴミ袋を持って、道のゴミを拾っている姿を見かけ、企業等の社会貢献が広がっていると感じた。川のゴミ減少には、清掃への勧奨や参加したくなるような取組みが必要である。

川と親しくするには、「安全・安心して遊べる場」、「川の自然を観察する機会を持つ」と答えた人が多く、また、川を活かした地域づくりや川の機能を高める市民の役割は、「先進地や上下流と交流を図る」が多かった。2010 年 8 月「はかたわん海援隊」の樋井川環境学習に同伴の保護者は『家の前を川が流れる処に 10 年以上棲むが、川は危険な場と思い水際まで降りたことがない、こんな楽しく自然を感じると思わなかった』と話しており、川に親しむ機会が必要と感じた。アンケート調査に協力した N 小学生は、「総合的な学習の時間」として 1 年間、川の歴史・文化を学び川の自然観察や清掃も体験した。その結果、川の清掃の必要性やゴミを減らす意見も多く、川への関心の高さが伺えた。学校教育の一環として川の環境教育の重要性を強く感じ、取組みやすい体制の整備の必要性を感じた。

「川は水を流す排水路で良い」と答えた人も多く、これまでの浸水への恐怖感が背景にあると思われるが、近年の豪雨災害はハード主体の整備だけに留まらず、地域住民による雨水流出抑制を図り、水害に対する公助を理解し自助・共助を高めておくことが、万一の災害時の行動への備えとなり地域での取組が必要である。川の親水機能は、地域住民の交流の場となり地域コミュニティの場でもあることから、地域の人々の主体による、フォーラム、イベントや河畔の花壇づくりをする等、川の管理の方法や役割分担を対話し、川を活かして希薄になった地域コミュニティの再構築に取り組むことが必要である。

7 河川を活かした地域づくりの先進地事例

川の機能を見直し、川とかかわりあいながら地域づくりに多くの組織が取り組んでいる。本章では、川を活かした地域づくりの事例を紹介し、先進地の課題への取り組みをまとめた。

1) 古川親水公園で街づくりー東京都江戸川区の川

江戸川区の川はかつては農業用水と舟運に利用されていたが、1960年頃から家庭や工場排水、ゴミの投げ捨て等で汚染されていった。下水道も不備で大雨が降ると水浸しになるので、都市化で不要となった河川や水路を埋めて、道路や住宅地・工場・商業地とした。住民は悪臭を放つ古川を埋めて地下水路にすることを反対し、「古川を江戸川に繋いで、昔のようなきれいな川に戻して欲しい」と要望した。

江戸川区は要望を受入れ、下水道普及と親水化を同時に取り組み、親水機能のレクリエーション・緑道等を整備し、水に親しめる公園として1973年に開設した(写真26)。回復不可能と言われた川に清流を蘇らせたのは、東京都の技術者、山本弥四郎氏らによるもので、川が人とかかわりのもとに自然的、社会的に存在するだけでなく、人間の心理的、精神的な関係までに象徴化し「親水」の概念が具体化されることになった。この取り組みにより水のある空間が、有効な環境改善機能を果たすことが認知されるようになった。

古川の親水公園は、自然水で川底に砂利を敷き、護岸を石積みし土の岸辺を創り、水辺植物が育ち魚や昆虫の棲みかとなり、トンボも飛び交うオアシスとなった。周辺建物は公園に入口や窓を設け、「よみがえった水」へ住民たちが顔を向けるようになり、花見・盆踊りやラジオ体操、清掃も行うようになり、新しいコミュニティが形成された。親水公園・緑道・河川は31,645m(25路線)、公園面積は3,156,678m²、街路樹は56,941本あり(東京23区1位)、約3,000人の公園ボランティアが季節の草花植えを地域文化とし、清溪川(ソウル)の見直しに、江戸川区職員が指導や実地指導を行った。

江戸川区は284の町会・自治会があり、「自分たちの街は、自分たちで良くする」気運があり、防犯・防災活動、駐車違反・迷惑駐輪、清掃やゴミ収集といった環境整備等を精力的に取り組んでいる。そして自助・共助を地域の文化として育て「地域力」を合言葉に、培われてきた伝統と心豊かな触れ合いを基に、コミュニティを形成している。今後は、災害パターンを想定し「親水公園」の果たせる機能を再認識し、停電時対応として非常用電動機設置、ネットワーク化を図ることにしている。

江戸川区都市マスタープランの策定は、より住民に身近な地区レベルでのまちづくりを推進している。そこでは、住民の主体的な地区まちづくりの進め方を「自分達のまちを見つめ直す」第1段階、「地区の問題点の共通認識づくり」の第2段階(誘導段階)、「地区の将来像の共通認識づくり」の第3段階、「まちづくりの先導的となるものから実践する」の

第4段階(推進段階)に分けて進め、「まちづくり協議会」の仕組みを活用しながら合意形成を図り、親水公園の管理も地域で行っている。引用：「住んでみたい街づくりの賢人たち⁵⁾」



写真26 古川親水公園(江戸川区)

写真27 和泉川親水公園(横浜市)

写真28 紫川(北九州市)

(出典:各組織のホームページ)

2) まちづくりとしての川づくりー横浜市

(1) まちづくりとしての和泉川づくり

和泉川づくりに取組んだ吉村伸一氏(当時、横浜市職員)は、近自然河川工法の情報が日本に伝わる前から、独自に横浜市内河川の自然回復を実践し、横浜市の「和泉川東山の水辺・関ヶ原の水辺」の計画・設計で土木学会デザイン賞最優秀賞を受けた。和泉川は横浜市を流れる延長約10kmの二級河川である。1981年に河川環境整備事業を提案し、それが「横浜21世紀プラン」として総合計画に位置づけられ、その年に市内の川基礎調査を行い、翌年、いたち川の自然復元整備に取組んだが、地元の反対で着手できなかった。1987年に和泉川全体の「河川環境整備基本計画」の検討を行ったが、川幅は3~5mしかなく、河川改修で10~15mに広げても洪水を流すだけの空間で、いい環境を実現するのは難しい。そこで、まちづくりとして計画し、川と森を一体的な空間として確保し、楽しいまちにする「川・まち地区計画」を作成した。

しかし、計画実現の制度的、財政的裏付けはなく、暫くして建設省(現・国交省)が「ふるさとの川モデル事業」を打出したので制度上可能になり、1991年に上流の瀬谷区約3km区間の認定を受けた。整備前の和泉川東山水辺は鋼矢板で囲まれたドブ川で、水は谷底の低地を流れ20mの高さの崖地に斜面林が続いていた。そこで斜面林(民有地)を地主と賃貸借契約をして市民が散策できるようにし、河川事業と緑地保全事業を結びつけた。和泉川関ヶ原水辺は、河道だったところにワンドや池等の湿地的環境にして、多様な生物が生息できる空間にした。

1990年の和泉川水辺空間整備計画から基本・実施設計、施工管理を経て、1997年に現在の和泉川を結集した(写真27)。長い計画・設計において終始一貫しているのは、空間の面でも人々の面でも地域と一体となる川のあり方を追及した。結果、今では鳥の声が聞こえる森を背に、自宅から歩いてすぐの処が子ども達の遊び場となり、ドブ川を背にしていた家が、水辺に臨むテラスを設けるようになった。そして清掃活動や草刈等の管理を流域住民がやり、「暮らしのなかを流れる川」となった。

(2) 「よこはまかわを考える会」の森清和氏

1981年に吉村氏は横浜市の川基礎調査を行い、翌年、いたち川の自然復元整備に取り組んだが、地元の反対で着手できなかった。そのような時、横浜市公害研究所(1991横浜市環境科学研究所と改称)の森清和氏⁶⁾の呼びかけで、市役所の仲間たちと市民活動団体が「よこはまかわを考える会」を立上げた。吉村氏はその後も川の自然を回復し、川と人との関係を取り戻したいとの思いで、河川整備を手がけるがどれも評判は悪かった。その時、原動力になったのは「よこはまかわを考える会」であり、後に、多自然型川づくりの通達(1991年建設省)により、孤軍奮闘としていた取組みが逆に先進事例として見直されるようになった。

「よこはまかわを考える会」の最初のイベントは、横浜の運河を活かそうと漁船を借りて屋形船を楽しんだが、使われていない運河もこんなに楽しい空間になるという実践をした。結成後から川掃除を始めたが、終わった後の「飲みニケーション」が楽しく遊び心を大事にした。その後、全国で活動する川や水に関する市民団体に呼びかけ、健全な水循環を保全・回復を図るために、様々な立場や意見の持ち主が自由に交流するコミュニケーションの場づくりとして、全国水環境交流会として形成された(1993年)。主な活動は、各地域の活動に対する情報や人材等による支援、全国大会の開催、「川の日」ワークショップへの協力や参加等、川と人との関わりを再生する活動として全国へ広がっていった。

吉村氏は、まちづくりとして川を考える時、別の部門や外の世界の人と繋がるが必要と考え、横浜市発行の研究政策誌において、川の特集を組み座談会を企画した。これを機会に、いろんな部局と一緒に川を考える仕組みができ、都市デザイン室・都市計画局が川を座標軸にしたまちづくりの政策を立て、緑地保全事業や公園整備が河川整備にのって取組まれた。そうした繋がりをつくることが大事で、これからは市民との繋がりを積極的に図りながら取り組むことが重要と語っている。

3) 紫川の蘇りと「水環境館」－ 北九州市

紫川は小倉南から北に流れる流路延長 20km、流域面積 101km²の二級河川で、源流は福智山で上流部には鱒淵ダムがあり、下流部は重化学工業地帯である。戦後、大気汚染や水質悪化が進んで悪臭に悩まされてきたが、市民と行政が一体となった浄化運動、下水道の整備などにより水質が向上し、現在は市民にとってなくてはならない憩いの川となっている。1953年の集中豪雨で多数の死者を出すなど幾度か水害に見舞われている。

1965年代、沿川住民により始められた紫川の浄化活動は、広く市民の共感を呼び、行政や企業も参加する全市的な浄化運動へと発展した。下水道の普及もあり、水質は大幅に改善され、1985年には天然アユの遡上が確認され、さらに、もっと水辺に親しめる川にするため、カニや小魚と戯れたり潮の干満を肌で感じとることのできる「州浜ひろば」や人口の滝、水生生物が生息しやすい空石積構造の自然石護岸などの整備、支流の水質保全など、

よりよい水辺環境の創出につながった。

1987年、「良好な水辺空間を創出し、安全で潤いあるまちづくり」をコンセプトとした「マイタウン・マイリバー整備事業」の指定を受け(建設省)、治水対策として河道を拡幅し、美しい河畔をオープンスペースとして活用し集客力を高め、まちの活性化につなげる川をまちづくりの軸として捉え、魅力的な水景を楽しめる都市を創出した(写真 28)。基本構想づくりの段階から広く市民のアイデアを募り、その大半を実現し、市民の意識から遠ざかっていた川が都市のシンボルとして蘇り、都市そのものの再生にもつながった。2001年から 60 カ国 500 名の JIKA 研修生の指導を行い、2008~11 年度の間、環境モニタリング技術向上のため、パナマ国における支援も行っている。

「水環境館」は、紫川の汽水域に大きな観察窓を設け、川の自然環境の豊かな部分を観察するように工夫され、多様で特殊な生態系が見られる。そして水の大切さや川の生き物を遊んで学ぶ地下空間として創られており、昼は学校・団体を受け入れ環境プログラムを提供して、地域住民にとって貴重な自然体験、交流の場となっている。子ども達は、豊かな川の自然や生物と向き合うことで、感性が磨かれ創造力が養われる。

また、自然と真剣に向き合うことで、生命の大切さ、自然の法則や仕組みを理解することができ、川と人間とのかかわりをよく認識して、川と人間社会を実現していく学習の場となっている。「水環境館」には、過去の水害の記録を伝え、防災・減災の体験学習の場、河川環境の保全や河川愛護意識の啓発、河川に関わる市民団体の活動の場として、さらにニュースレターを発行して情報提供を行う等、水をテーマとした体験型学習施設としての環境教育の場となっている。

4) 筑後川の地域づくりと情報館「くるめウス」

筑後川は熊本県瀬の本高原を源流とし、大分県、福岡県、佐賀県を流れて有明海に流下する九州最大の一級河川である。豊富な水は上流域では発電に利用され、中下流域では筑紫平野や水田を潤し、生活用水として約 310 万人に水を供給する等、人々に大きな恵みをもたらしているが、豪雨により流域に莫大な被害と氾濫により流路も変えてきている。2010年6月「筑後川を活かした地域づくり」をテーマに、駄田井 NPO 筑後川流域連携倶楽部理事長(久留米大学教授)進行で、檜原久留米市長・植木大川市長・佐藤(陽)日田市長、松尾筑後川河川事務所長や佐藤(社)北部九州河川利用協会理事長等参加による座談会が行われた。その内容が筑後川新聞⁷⁾(NPO 筑後川流域連携倶楽部)に掲載され、一部を紹介する。

筑後川は上流から河口まで魅力があり、流域住民は、歴史、文化や産業、生活の源として恵みに支えられている。これからも市民共有の資源として、流域全体が連携しながら環境保全に取り組んでいく。久留米市は筑後川流域の景観を守る景観条例を進め、河川空間の活用や筑後川両岸の堤防道路整備等にも取り組んでいる。大川市は「第5次長期総合計画」

に「大川の流れ川郷」を掲げ、筑後川を中核に据えまちづくりに取り組んでいる。上流の天領日田の杉材が筑後川で運ばれ、大川市で家具を創る恩恵を受けている。筑後川を生み出す日田森林は育成者が不足し、森林を含めて恵みを受ける共有財産という認識で、森林を育て元気な筑後川にしていきたい。筑後川は観光資源も多く、有明海干潟のシギやチドリのリバーウォッチング、石橋美術館や花火大会等、舟運事業として広域的な商品開発を進めることで新しい可能性が広がる。また、舟運は災害発生時に物資等を運ぶ緊急輸送として重要であり、「食」も汽水域のエツやシジミが美味しく、天然うなぎも喜ばれている。

当倶楽部は内閣府の「地元の元気再生事業」認定を受け「川の駅」の調査をした。「川の駅」をつくって拠点にし、観光ホテルなど組入れながら船で繋いでいくと、堤防道路の整備に併せて川沿いが活性化していく。今後、筑後川支流も含めた上流から下流の流れを認識し、流域にある恵みや情報を連携して発信し、流域住民、河川管理者等がさらにかかわりを深めながら、魅力ある地域づくりに取り組むと語られた。

筑後川情報館「くるめウス」は、久留米市新合川と高良川との合流に 2003 年オープンした(写真 29)。館内は大水害(1953 年)の記録や、洪水発生時には、河川状況や情報等を定点カメラ映像でリアルタイムに見ることができる。また、災害から身を守る治水の大切さや、河川環境の保全、河川愛護意識の啓発を目的に、意識啓発の学習会や資料展示をしている。筑後川の魚と水環境を学習する淡水魚水族館(久留米市管理)も併設し、河川に関わる市民団体の活動の場としても利用されている。ニュースレターも発行する等、筑後川流域の歴史・文化・暮らし等を楽しく知ることができる館である。

5) 市民力を結集して蘇った源兵衛川—三島市

源兵衛川をよみがえらせた渡辺豊博氏(現:都留文科大学教授)は、川の再生が目標ではなく、地域住民の川に対する意識や気持ちを変えることを目指し、新しい地域のあり方や社会の仕組みづくりに挑戦した。源兵衛川は、室町時代に楽寿園湧水を水源とした全長 1.5km の農業用水路で、かつては動植物が豊富で川端で洗い物や子ども達が水泳や魚捕りをした。1955 年頃から工場群の地下水汲上げによる湧水減少や、各家庭の排水により悪臭の漂うまちの厄介者として 26 年間も続いた。惨場を憂えた市民組織が活動を行うが、様々な利害関係もあり河川環境を改善するまでには至らなかった。

1983 年頃「川を暗渠にし、駐車場として貸す」危機的状態となり、市民は行政に甘えて不満を言うだけ、市民組織は自己主張ばかり、行政は身勝手、企業は利潤追求で社会的パワーがあるのに有機的に発揮しない中で、当時、県職員の渡辺氏が、源兵衛川を農業水利施設高度利用事業(1990~1992)と水環境整備事業(1993~1997)を適用し(15 億円)、組み込んだ(写真 30)。当初、住民との話し合いと勉強会を 3 年間で 183 回も開き、意見に応えるよう

に事業推進と市民組織「三島ゆうすい会」を並行して取組み、さらに市民と専門家の協働体制をつくりながら、時間をかけて取組んだ。

後に、源兵衛川管理者の土地改良区と合意形成、8市民組織による「グランドワーク三島」を立上げ、湧水に代わる工場冷却水供給の東レ(株)との折衝、行政へのアプローチ、源兵衛川の自然環境調査や住民ワークショップ等の活動を、10年以上続けて宝の川に変わった。「グランドワーク三島」は市民団体をまとめ、行政や企業ともパートナーシップを形成し、地域コミュニティとの連携を図り、三島町内会 124 の内 46 町内会、市民は 11 万人(市民の 63%)と繋がり、地域住民が主役であることを認識するように取組んだ。

運営は、①住民・企業・行政のパートナーシップによる相乗効果の威力を提示、②市民団体間の共存共栄の相互補完システムを構築、③身近な環境再生活動を中心としたアクションプランの再生、④コーディネート組織の態勢を整備する 4 本柱である。ネットワークは現在 20 団体と連携し、それぞれの新しいパワーを生み出すように動き、協力することで可能となることに取組む、よりクオリティの高いところで活動を展開している。

事業実施後、課題を確認しながら次のアプローチに取り組んでいる。川の掃除を続けていくことで自発的にゴミを拾う人が増加し、3つの農業用水路を市民に開放したことで、地域の宝で皆のものだという認識が定着し、それが親水事業への市民参加のあとを押し、まちづくりという多目的な活用が始まり、まちを歩く人が爆発的に増えた。その効果、地元の商店街がシャッターを開けるようになり、環境資源は地域資源だということが商売人にも浸透し、そして多様な取組みにより地域住民の意識や気持ちも変わっていった。

環境モニタリング調査結果、絶滅危惧種Ⅱ類指定のホトケドジョウが倍増し、4種類のトンボが 38 種類、鳥は 48 種類生息し、ゴミも全く捨てられなくなった。しかし、草刈りやゴミ拾いをするのが維持管理ではなく、大事なことは場所への愛着を維持することで、小学校への出前講座や川での遊び方や共生する生き物を指導している。数々の苦難を乗り越え、いろんな生々しいノウハウを多用して、見捨てられた川が再び故郷の宝になり、2006 年に疎水百選に選ばれた。(引用：「まちづくりへのブレイクスルー」)



写真 29 筑後川(久留米市)



写真 30 蘇った源兵衛川(三島市)



写真 31 桂川大堰(京都市)

(出典:各組織のホームページ)

6) 川を都市施設として位置づけ—京都市

京都市都市計画マスタープラン(2002.5策定)の全体構想目標において、鴨川、桂川と宇治

に事業推進と市民組織「三島ゆうすい会」を並行して取組み、さらに市民と専門家の協働体制をつくりながら、時間をかけて取組んだ。

後に、源兵衛川管理者の土地改良区と合意形成、8市民組織による「グランドワーク三島」を立上げ、湧水に代わる工場冷却水供給の東レ(株)との折衝、行政へのアプローチ、源兵衛川の自然環境調査や住民ワークショップ等の活動を、10年以上続けて宝の川に変わった。「グランドワーク三島」は市民団体をまとめ、行政や企業ともパートナーシップを形成し、地域コミュニティとの連携を図り、三島町内会 124 の内 46 町内会、市民は 11 万人(市民の 63%)と繋がり、地域住民が主役であることを認識するように取組んだ。

運営は、①住民・企業・行政のパートナーシップによる相乗効果の威力を提示、②市民団体間の共存共栄の相互補完システムを構築、③身近な環境再生活動を中心としたアクションプランの再生、④コーディネート組織の態勢を整備する 4 本柱である。ネットワークは現在 20 団体と連携し、それぞれの新しいパワーを生み出すように動き、協力することで可能となることに取組む、よりクオリティの高いところで活動を展開している。

事業実施後、課題を確認しながら次のアプローチに取り組んでいる。川の掃除を続けていくことで自発的にゴミを拾う人が増加し、3つの農業用水路を市民に開放したことで、地域の宝で皆のものだという認識が定着し、それが親水事業への市民参加のあとを押し、まちづくりという多目的な活用が始まり、まちを歩く人が爆発的に増えた。その効果、地元の商店街がシャッターを開けるようになり、環境資源は地域資源だということが商売人にも浸透し、そして多様な取組みにより地域住民の意識や気持ちも変わっていった。

環境モニタリング調査結果、絶滅危惧種Ⅱ類指定のホトケドジョウが倍増し、4種類のトンボが 38 種類、鳥は 48 種類生息し、ゴミも全く捨てられなくなった。しかし、草刈りやゴミ拾いをするのが維持管理ではなく、大事なことは場所への愛着を維持することで、小学校への出前講座や川での遊び方や共生する生き物を指導している。数々の苦難を乗り越え、いろんな生々しいノウハウを多用して、見捨てられた川が再び故郷の宝になり、2006 年に疎水百選に選ばれた。(引用：「まちづくりへのブレイクスルー」)



写真 29 筑後川(久留米市)



写真 30 蘇った源兵衛川(三島市)



写真 31 桂川大堰(京都市)

(出典：各組織のホームページ)

6) 川を都市施設として位置づけ—京都市

京都市都市計画マスタープラン(2002.5策定)の全体構想目標において、鴨川、桂川と宇治

川を骨格とした水辺空間は、京都市の自然の軸を成しているとともに、多様な生物の生息地である(写真31)。森林も併せて豊かな自然環境を保全していく必要があるとし、丘陵部の樹林の緑、河川等の水辺空間等を、京都市の貴重な財産である自然環境と生態系として保全を図り、市民のレクリエーション空間としての活用を進めている。京都市内11区の地域別構想において、川の水や緑豊かな自然環境は、区民はもとより市民共有の貴重な財産として、河川環境保全と活用を必要とし、水と緑の潤いのある環境の創出として、美しい景観を有する各河川のオープンスペースや緑地の充実を図り、親水性の高い水辺空間の形成を図ることを方針として、川を都市施設として位置づけている。

「京都市水共生プラン」行動計画(2010年度版)は、水問題解決に向けた継続的な取組みのため、各部局分野別計画において、水に関する目指すべき将来像を明らかにし、実現に向けた基本的方向や方策を関係者で共有している。また、京都市基本構想に基づく水に関するマスタープランとして位置づけ、行政と市民、NPO、事業者等、それぞれが役割を認識し互いに連携しながら取組んでいる。そして、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を」を基本理念としており、基本方針は、(1)流域全体を見据えた治水対策、(2)良好な水環境の実現、(3)健全な水循環系の回復、(4)ゆたかな水文化の創造、(5)雨水の利用を定め、幅広い関連機関と総合的な連携のもとに継続的な取組みをしている。

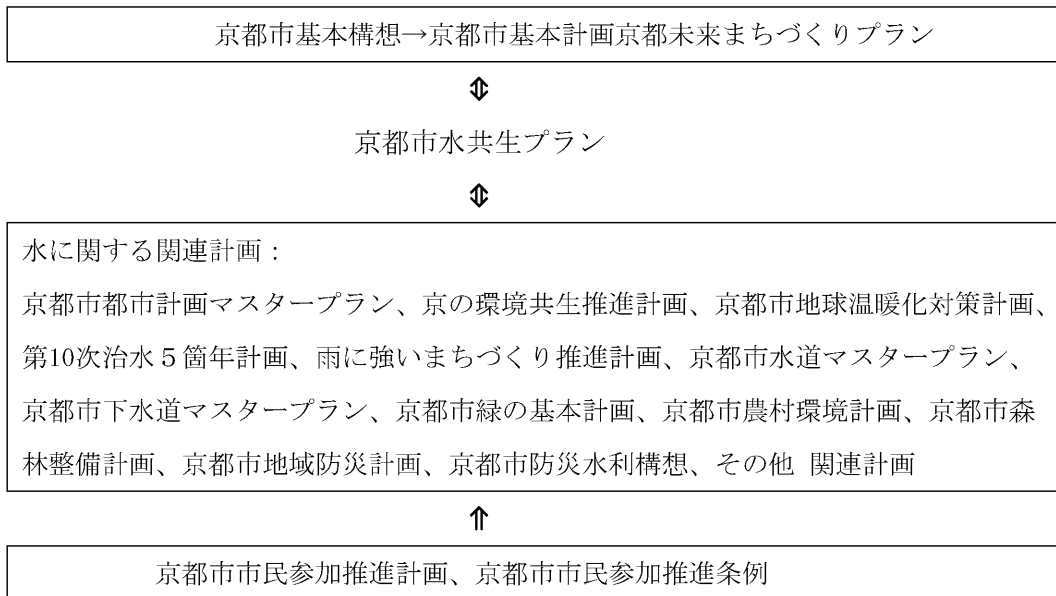


図6 京都市水共生プランと関連計画の体系 (京都市作成図を参考に簡略化)

(出典：京都市ホームページ)

7) 先進地における、川を活かした地域づくりの取組み

本章では、川とかかわりあいながら新しい地域のあり方や、社会の仕組みをつくり直すことに挑戦した先進地の事例を紹介した。多様な主体が、長い年月をかけて取組んだ軌跡をまとめた。

(1) 古川親水公園：回復不可能の川を、親水公園(1973年)として清流を蘇らせた。その川へ住民が向き直り、公園を活かしてコミュニティが再形成された。事業を担当した山本弥四郎氏は、「親水」を工学分野と社会を繋ぐきっかけとして位置づけた。

(2) 和泉川：ドブ川を森と一体的空間として結び、今では子ども達の遊場となり川に向けてテラスが設けられてきた。吉村伸一氏は川と人との再構築を図るが、地元の反対で着手することができず孤軍奮闘していた。その時「よこはまかわを考える会」が原動力となり、後に、吉村氏の取組みが先進事例となり、和泉川を目標としている人も多い。

(3) 紫川：水質悪化と悪臭に悩まされた川が、1987年に治水対策と市民の声を活かし、企業も参加する全市的な浄化運動へと発展させ、魅力的な水景を楽しめる都市を創出した。「水環境館」は紫川の汽水域に観察窓を設け、自然と真剣に向き合う体験や、川と人間社会を実現していく学習の場となっている。

(4) 筑後川：幾度の水害と流路を変える川を、流域市長等は共有の資源として、行政区域をこえて流域全体が連携し、環境保全や地域づくりに取組むと語り、新しい活動が広がっている。情報館「くるめウス」は、流域住民によって川に関する情報が集められており、過去の水害の記録を防災に反映させる等、流域の拠点として交流を図る場となっている。

(5) 源兵衛川：悪臭の漂う川を、川の再生ではなく地域住民の川に対する意識を変え、新しい地域のあり方や社会の仕組みを創り直した。川の掃除を続けることで自発的にゴミを拾う人が増える等、川を地域資源として意識を変えることにより、地域の宝で皆のものだという認識が定着した。まちを歩く人も増え商店街がシャッターを開けて賑わっている。

(6) 京都市都市計画：川を都市施設として位置付け、市民共有の貴重な財産として、自然環境や生態系の保全をし、美しい景観を有する河畔や緑地の充実と、親水性の高い水辺空間の形成を図っている。また、「京都市水共生プラン」行動計画は、水に関する将来像を明らかにし、基本的方向や方策を関係者で共有して実現に向けている。

各事例とも、長い年月をかけて多様な主体と連携や協調を図りながら、地域住民の川に対する意識を変え、地域のあり方や社会の仕組みを創り直した。そして、蘇った川が潤いの場となり、希薄になっていた地域コミュニティの再形成を図っている。さらに、住民・ボランティア、企業、行政、研究者等とのパートナーシップによる相乗効果の威力を提示し、川が故郷の宝へとなる場であることを認識させている。

わが国の地域づくりは、高度経済成長時代の希薄な繋がりから、緩やかな横の繋がりを図りながら1990年代以降、住民・行政・企業等がパートナーシップの関係性を指向し、道路、河川、公園等の公的空間での里親制度による環境マネジメント実践が行われ、地域住民が主体的に環境活動にかかわるようになった。川は流域の歴史や文化により特徴があるが、水辺空間を地域づくりの一つの構成要素として取込み、親水性の高い地域づくりが取組まれていくことが重要である。

8 福岡市における川を活かし、水辺に親しむ地域づくりー提案ー

これまで、川に関する地域での取り組みや、川における各組織の活動やアンケート調査、先進地の事例等を通して、川が地域づくりの構成要素となり、住民参加と合意形成の過程を経て、課題がどのように解決されてきたかを考察した。本章では、福岡市における川を活かし、水辺に親しむ地域づくりの促進に向けて提案をまとめた。

提案事項

1) 地域住民の川への関心を高める取り組み

- (1) 川に関する環境教育の推進
- (2) 川に関する活動に取り組む人材の育成
- (3) 川との触合いを増やす
- (4) 川に関する拠点づくり

2) 川に関する活動の効果的な推進

- (1) 川に関する関係機関、組織等の連携・協調を図る
- (2) 上下流域の交流や先進地視察等への支援
- (3) 川に関する情報共有とネットワーク化の促進

3) 健全な水循環の回復への取り組み

- (1) 川を都市施設としての位置づけ
- (2) 流域治水の重要性と方法の周知
- (3) 雨水流出抑制対策の普及啓発

4) 川を活かし、水辺に親しむ地域づくりの推進

- (1) 川を活かし、希薄になった地域づくりの取り組み
- (2) 水辺に親しむ地域づくり
- (3) 防災等の共助・自助力を高める
- (4) 川の魅力を活かした地域づくり

1) 地域住民の川への関心を高める取り組み

(1) 川に関する環境教育の推進

① 川に学ぶ環境教育の必要性と課題

子ども達の健全な成長において、自然との触合いや生活体験の必要性が再認識され、川を活かした環境学習が取組まれてきている。国土交通省では、1996年からNPOや自治体と連携して「水辺の楽校」等を進め、文部科学省・環境省と連携して、水辺における自然や生態系と触合う環境学習に取り組んでいる。2003年には環境教育を推進し、環境の保全につ

いて国民の意欲を高めることを目的として、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を制定した。

2010年夏「祓川の探検」に誘われ参加した。子ども達は河口の干潟に着くと、泥んこになりながらカニを追い、また、カニを狙うアオサギを望遠鏡で捉え、命の繋がりを見た。中流では、川の中に顔を突っ込んで魚を捕まえ観察し、上流に着くと直ぐに泳ぎ、カジカやサワガニを追いかけていた。川に入ったことのない子ども達は、専門家から川の環境や防災等を学び、自然に触れながら思いっきり遊び、保護者も楽しい体験を共有できた。

東京都野川流域は「樋井川流域治水市民会議」と提携を図っているが、地域住民、専門家や東京都からなる「自然再生協議会」を組織し、川の計画づくり、事業や維持管理、調査観察等を進め、野川を環境学習体験の場として、小学校の「総合的な学習の時間」の一環として取組んでいる。新学習指導要領の基本的考え方として「体験活動等の充実」が盛り込まれたが、川に関する体験教育は、河川の機能を理解し環境保全や危機管理等を学ぶ機会として、学校教育の一環として取組むことが重要である。

福岡市において、市民公益活動団体として学生サポート制度を設け、教育委員会と協定を結んだ大学は講義やボランティア活動の一環として、市立学校や幼稚園で教育活動を行い、川に関する活動も取組み、また、地域や公民館等においても取組まれている。水辺の遊びは、自発的に能動的な行動が求められるため、創意工夫や自立性、独創性の育成に役立ち、子どもの成長においての必要性が認識され、川で遊ぶ子ども達を監視する父兄の姿も見受けるが、限られた家庭だけであることが課題である。

(2) 川に関する活動に取組む人材の育成

小学校等において川に関する環境教育を充実した内容で事故なく行うには、専門家や多くの引率者が必要である。また、学校行事との調整等があり、授業の一環として取組むことが難しいところもある。遠賀川の水辺館は環境学習の拠点として、世代別メニューや体験の場を準備して対応している。福岡市においても、川に関する環境教育の専門家の派遣や資材の提供を行う等、取組みやすくなる体制の整備と、川に関する活動を推進する人材の育成が望まれる。

「樋井川流域治水市民会議」で、参加者から「川は治水のみで良い」、「河道掘削よりパラペットの改修」の要求に、島谷幸宏教授(九大大学院)は、専門内容を判りやすく繰り返し説明されることにより、熱望者は安堵していた。後程、その対応を「合意形成の初期に見られる相互の不信感は、繰り返し話合うことの中で次第に薄れていき、治水と環境と一緒に満たすことが共有でき譲り合える。いい川を形成していこうという強い意思と柔軟な意思決定、技術力があれば合意は形成できるものである。コーディネーターの役割は、決して諦めず辛抱強いこと、信念や高い見識を持つこと、無私であること等々をあげ、要求される能力は厳しいが、非常に重要でやりがいのある仕事である」と話された。

コーディネーターは、課題を分析し解決策の協議を繰り返し行い、それを共働により実践する力と役割や責任があり、他者を理解する能力や連携やネットワーク化を図り、資金調達や活動推進の能力が必要である。福岡市における川に関する組織活動においても、人材確保を課題としており、川に関する人材育成を推進するNPO等の勧奨や、協力して貰える専門家を講師団として、川づくりに取組む人材を育成する取組みが必要である。

(3) 川との触合いを増やす

① 川との触合いの必要性

川の親水機能は、人の意識や心理の部分に深くかかわる機能で、水辺を眺めたり散歩したり、水遊びといった行為を通してその効果がもたらされる⁸⁾。そして、水辺を訪れた人々に、一時的な心理効果をもたらすだけではなく、居住・生活環境の質を向上させる働きを持つ。水辺空間特有の環境に触れることは、情緒安定・回復の心理的効果が大きいと考えられることから、触合いの場を増やすことが必要である。

アンケート調査結果、川のゴミ減少は「川の清掃への参加や環境教育が必要」と多くが答え、清掃に参加した多くは「これからゴミを捨てないようにしようと思った」と答えており、清掃に参加する機会を多くしていく必要がある。福岡市新・基本計画成果指標意識調査結果、「河川の水」の『否定評価(57.4%)』は高いが、私達の生命を繋ぐ水を川から取水していることから、川の管理を河川管理者だけに任せるのではなく、地域住民や企業もさらに積極的に取組み、川の魅力に触れ、関心を高める機会を設けることが必要である。

② 川との触合いを増やす取組み

川との触合いを増やすには、それぞれの川の固有の歴史や人々の営みが引継がれ、環境や水質も保全され、水辺に近寄りやすい場であることが大切である。京都市は悠久の歴史に磨き上げられた文化と景観が息づく山紫水明のまちであり、夏になると鴨川の清流に納涼床や川床を設け、涼みながら食事を楽しむことができる。そして、市民は平安京以来育まれた伝統的な街並みや、歴史的・文化的な資源や川を保全する意識が高く、魅力ある場として良好な環境を保ち川が憩いの場になっている。

福岡市民は、歴史や文化資源の保全意識も高く、多くの文化が引継がれてきているが、博多川の水辺空間は、水辺を臨む店も開かれているが人通りは少ない。那珂川に水上バスが運航され、水辺の繋がる博多川でも感潮河川を活かした水上の遊びや、納涼床で美味しく食べ、バードウォッチングを楽しむことができるようになれば良い。また、水景やまちの賑わいを創意することにより、水辺からの情緒の安定や回復の心理的効果を求め、人々が足を運ぶようになり、周辺も活気づくようになる。河川法の「河川敷地占用許可準則の特例措置」の見直しもあるとのこと、水辺が賑わい触合いの場となって欲しい。

(4) 川に関する拠点づくり

① 川に関する拠点の必要性

川に関する自然環境や防災、健康や福祉活動、レクリエーション等のニーズも多様化し、多様な視点で河川管理の方法や、役割のとらえ直しが行われている。紫川の「水環境館」や筑後川の「くるめウス」は、川の歴史、文化や暮らし等の情報を提供し、自然観察や体験ができ、河川愛護意識を高める場となっている。また、活動団体等の交流の場として、川と人とのかかわりを実現していく場でもある。さらに、過去の水害を学び防災意識を高め、災害時に住民の安全確保の情報や、地域防災力の重要性を認識する場にもなっている。

日常生活において、川を意識した行動を実践していくためにも拠点が必要であり、アンケート調査でも、「川の駅」設置の要望も多い。また、川の機能や防災等を含め、水循環の計画から管理に至るまでを協議する場となり、拠点が地域住民等による主体的に運営されることも重要である。そして、川を活かす地域づくりの再形成や、活性化に繋がる拠点となることが望まれる。

② 川に関する拠点づくり

河川交流拠点づくりへの国の後押しを背景に、「川の駅」は流域が情報を共有するネットワーク拠点であり、川をテーマとして、体験学習、環境、レジャー、地域の歴史等、人と人が交流を深め、人と川とが付き合う拠点として、全国の川で設置されている。人の交流拠点が連続すれば、地域のコミュニケーションが深まるとともに、環境教育や健康増進、経済活性化や防災コミュニケーションの形成にも貢献する。筑後川流域では、2011年2月末、10数か所が設置を希望しているとのことであるが、福岡市においても、拠点づくりの検討が必要である。

2) 川に関する活動の効果的な推進

(1) 川に関する関係機関、組織等の連携・協調を図る

①川に関する行政、住民・ボランティア、企業、研究者等による連絡会

福岡市では川に関する多様な組織・団体が主体的に活動を展開し、その活動内容をホームページから必要な内容を把握することはできる。川は流域による特徴を活かした取組みを要するが、市内で取組まれる組織や関係機関による連絡会を開き、取組み状況や課題の方策等を議論することにより、地域住民主体で取組まれている川に関する活動が、さらに促進されるものと考えられる。

②川に関する関係機関連携による協議

河川は、農業、漁業、林業、都市計画、下水道、公園、道路等の機関との繋がりがあり、それぞれと連携や協調が必要である。「室見川再生を語る会」フォーラムは、研究者や関係機関、水利組合や団体等が調査結果や課題を提起し、流域住民と共に方策を議論している。現状を憂い過激発言もあるが、議論を行いながら合意を図るよう努めている。川に関する関係機関連携により川の再生と魅力を高め、地域の活性化に取り組む協議も大切である。

和泉川改修担当者であった吉村伸一氏は、川をまちづくりとして考える時、別の部門や外の世界の人との繋がり、市民との繋がりを積極的に図りながら取組むことの重要性を強調している。また、吉村氏の改修計画を地元住民が受け入れず工事に着手できない時、「よこはまかわを考える会」を立上げた森清和氏と出会い、コミュニケーションを図れたことが、仕事への原動力になっている。川を再生し地域づくりへの取組みは、多様な機関との連携や協調していくことが重要である。

(2) 上下流の交流や先進地視察等への支援

① 上下流の交流や先進地視察等の必要性

川は上下流や支流の水系との連続性や流域と繋がっており、一水系において国、県、市町村の複数の行政機関が管理しており、このことから流域河川の連続性や公益性、総合性を考えての連携が必要である。また、治水や利水、環境や親水関係者の連携、事業間の調整、河川流域の総合的な可能性を踏まえて、河川管理者と研究者、NPO、流域住民等が、川の姿や生き物等川の様々な要素を共有する役割を分担し、協働して取組むことが必要である。

② 上下流の交流や先進地視察等の取組み

アンケート調査結果、川を活かす地域づくりは「上下流が交流し理解協力する場を持つ」が多く、筑後川流域市長座談会で、「河川管理者、関係機関や流域住民が密接なかかわりを保ち情報を共有し、日常的に水辺空間の利用を促進し、川を地域づくりに活かす」と語られている。「多々良川ゆめプラン事業」は、上下流の自治体や研究者、活動団体等で交流や連携を図り、多様な事業を通して水辺の魅力やコミュニティを育み川への関心を高めている。川は流域により趣が異なり、他の流域の状況を把握して、連携した活動を行うことにより総合的に取組むことができる。上下流の交流や先進地の視察等に取組みやすく、地域住民が主体的に総合的に取組める契機となる支援が必要である。

(3) 川に関する情報の共有とネットワーク化の促進

① ネットワーク化と情報共有の必要性

川を活かす地域づくりは、川に関するすべての関係者が相互に情報を提供し合い、合意を図りながら展開することにより効果的な取組みができる。また、そのプロセスを経ることで、川や水辺への愛着が生まれ、達成感や公共意識が醸成され、さらに地域づくりが進んでいくと考えられる。それには、関係者の間で情報を共有することが大切であり、ネットワーク化は、各主体が情報共有や相互理解を深め、信頼関係を築く上でも有効である。

源兵衛川は、新しい地域のあり方や社会の仕組みをつくるのに、ネットワーク化を図り、共有意識の醸成、持続可能な活動基盤を形成した。ネットワークは創って集まればできるものではなく、お互いがメリットを享受できる相互補完システムでないと、共存共栄をしていけないと強調している。そして、環境モニタリング調査を定期的に行い、その情報を共有して整備することにより、川に棲む生き物を保存し、ゴミも全く捨てられなくなった。

福岡市においても、各主体のネットワーク化の促進と情報を共有することにより、相互理解を深め効果的な取り組みができると考えられる。

② ネットワーク化と情報共有の取り組み

川への関心を高めるには、インターネット配信や各種キャンペーン、出前講座、パンフレット等を通じて、川に関する様々な情報を継続的に提供することにより、関係機関や住民が情報を共有することができ、川づくりに関する意見交換ができ、促進も図られる。また、小中学校の教育機関と連携して、河川環境について子供達の理解を深めることを通し、川への関心を高める取り組みも必要である。

企業との連携も検証する必要がある。「樋井川流域治水市民会議」の目標の一つに、雨水産業発展や地域産業等の育成促進を目指しており、市民会議には企業の参加も多い。川に関する活動を取組む組織において、人材や資金の不足、継続的な会員の確保を課題としている。企業からの支援や連携を図り、川の再生や地域づくりの実現に向けたネットワーク化を申合わせ、様々な仕組みを構築する情報共有ができれば、効果的な活動が展開されることになると思われる。

3) 健全な水循環の回復への取り組み

(1) 川を都市施設としての位置づけ

① 川を都市計画へ位置づける

河川審議会は1981年「河川環境管理のあり方」を提言し、都市計画等河川環境に密接な関連のある各種の政策と調整を図りながら、河川空間管理も含めた河川環境管理基本計画の策定を示した。その後、河川空間とまちづくり関連事業が多く進められ、1998年に、河川審議会や都市計画中央審議会等の部会報告で、河川を活かしたまちづくり⁹⁾の方向性を示し、都市圏のマスタープランである「整備・開発・保全の方針」や「市町村のマスタープラン」等において、河川構想や計画を位置づける等の方向性を示した。

2000年に河川を都市施設として都市計画に決定していくことを、まちづくりとの連携を図り地域住民の理解を促すことから積極的に位置づけを示した。福岡市都市計画マスタープランは現在、改正中であり、案によるとコンパクトで持続可能な環境共生都市を目指し、6つの基本的な考え方を掲げている。川がまちづくりと連携を図り、取組まれているところも多いが、都市計画への位置づけが望まれる。

② 都市計画と川を活かした地域づくり

京都市都市計画マスタープランは(2002.5策定)、全体構想目標の自然環境保全において、鴨川、桂川と宇治川を骨格とした水辺空間を、京都市の貴重な財産として自然環境と生態系の保全を図り、市民のレクリエーション空間として活用を進め、川を都市施設として位置づけている。東京都江戸川区都市マスタープラン策定は、「まちづくり協議会」の仕組み

を活用しながら合意形成を図り、地域協働により取組み地域づくりに活かされている。

都市計画は、地域組織を支援し自律性を与え、有機的な都市の全体像を表現する方法でもあり、住宅や福祉、産業や社会的包摂など、様々な施策を組合せ統合して進められる。また、川の水や緑の自然との共生空間は、生活に潤いと安らぎの場を与え文化の創造等に大きな恵みを与える。川を地域で活かし健全な水循環の視点で整備し、都市施設として都市計画に位置づけることにより、地域住民の主体性も育まれることになる。

(2) 流域治水の重要性と方法の周知

ゲリラ豪雨等を予知することは困難で、河川整備に頼る治水だけでは限界である。「樋井川流域治水市民会議」は、流域治水を市民と共働で進める仕組みを構築し、雨水の流域抑制等の技術開発を行い、自然環境や生態系に配慮した河川環境整備により、地域づくりを目指している。市民会議参加者は水害対策だけを熱望している人もいたが、17回(2011.3現在)の市民会議と、流域の公民館等の説明会や交流会を通じて情報を共有することにより、防災対策を含む総合的な取組みを理解し、流域治水の重要性と方法の周知が図られている。地域住民が協議を繰り返すことにより合意を形成し、行動の変容が図られるようにしていくことは重要である。

(3) 雨水流出抑制対策の普及啓発

福岡市では、公共施設において「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、雨水を貯留、浸透させる施設整備を進め、2010年度から助成制度の拡充を行っている。また、条例により、対象建築物への水洗トイレの雑用水道設置義務化、個別循環型雑用水道設置の補助等を行っている。「樋井川流域治水市民会議」は、流域における治水効果の定量化の研究や技術開発等に取り組む、雨水貯留タンク設置により水道料の減額や、庭の散水により緑が増えた効果等を発表している。また、雨水は、降り始めの降雨をフィルター等で取除けば、非常時の飲用水にも利用でき、防災の重要な要素にもなる。雨水流出抑制対策の取組み状況やその検証を普及し、対策の継続的な取組みへと普及することが必要である。

4) 川を活かし、水辺に親しむ地域づくりの推進

(1) 川を活かし、希薄になった地域づくりの取組み

1981年に河畔は大切な空間としての活用の期待が高まり、河川の治水、利水機能に加え、防災空間の確保、自然環境保全やレクリエーション利用等、河川環境管理のあり方が提言された(河川審議会)。その後、河川と地域との関係の再構築を目指し、まちづくりと一体となった河川整備が進められ、2000年に市町村が河川を自らのまちづくりの一要素として、積極的に認識する契機となる制度改正が行われた。

古川親水公園や和泉川は、川が整備されたことより地域コミュニティが再構築され、源兵衛川は、地域コミュニティと連携を図りながら(1990年)、地域住民の川に対する意識を変

え、新しい地域のあり方や社会の仕組みを創った。筑後川流域でも、疎遠になったコミュニティが、川に接して住み、遊び、川の機能や魅力を活かした催しや清掃活動等を通して、住民同士の交流の場として川の魅力を高める等、先進地の事例でも取組まれているように、川を活かし、希薄になった地域づくりに取組み、活性化を図ることも必要である。

(2) 水辺に親しむ地域づくり

地域コミュニティは、日常生活のふれあいや共働活動、共通経験を通して生み出され、お互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自らの地域をそこに住む住民の力で、自主的に住み良くしていく地域社会のことをいう。川は多くの機能を有し、都市機能として重要な場であり、自分の住む地域を安心・安全なところにしていこうとする自発的な活動を促すことにもなる。アンケート調査の川を活かした地域づくりは、「川づくりを地域コミュニティで検討する」と多いが、川への関心は低く、高めていくことが課題でもある。

現在の地域コミュニティは、1960年代までの相互扶助的な機能まで担っていたそのものではない。姫路市においての調査結果¹⁰であるが、地域では「災害時など助け合える、地域を良くする協働は不可欠である」との考えが強いが、反面、「適度な距離をおいて付き合いたい」人も多い。今後、災害等の危機管理の面から、地域で助け合ったり支え合うことは必要であるが、地域の特性に応じた住民の合意を図ることも重要である。

福岡市新・基本計画の各区においての基本計画では、地縁コミュニティが希薄になっており、活性化が望まれることをあげて、地域で支えあうまちの実現に取り組んでいる。水は私達の生活に欠かせないものであり、その水は主に川から取水しており、また、川は身近な自然を感じ、広がりのある空間であり重要な場である。川を再生して、地域のコミュニティの再形成や活性化へと図る活動を取組まれているが、継続的に推進するための課題も多い。これまでに提案としてあげてきた事項を、個々に取り組むのではなく、総合的に取り組むことを協議し、住民が主体的に取り組んでいくことが重要である。

(3) 防災等の共助・自助力を高める

水防法改正(2005年)に伴い、浸水想定区域を含む市町村長は、浸水想定区域や想定水深を表示した図面に洪水予報等の伝達方法、避難場所や円滑・迅速な避難の確保を図る必要事項等を記載した洪水ハザードマップを作成し周知することになっている。樋井川流域では「はかたわん海援隊」が、水害を考慮した校区マップの作成に取り組む、ワークショップ形式の住民参加により、川の機能や防災教育を含めた活動を展開している。市内の他地域においてもハザードマップの作成を通して地域づくりに取り組んでおり、地域が危機管理を共有しながら地域力を高めていくことは重要であり、自助と共働による水害対策が広がっていくことが望まれる。

(4) 川の魅力を活かした地域づくり

川の魅力は、自然環境、教育、清掃・美化、環境改善、スポーツ・レクリエーション、

歴史や文化、交流や地域づくり等多様な分野に及び、川を活かし育まれているコミュニティは、そこに接して住み、遊び、楽しみ、川の魅力とともに大切さを教え心身を育む場でもあり、こうした活動を通じて地域のコミュニティが再形成されていく。川の空間は、地域住民の共同体意識の形成に繋がり易く、地域づくりの一つの構成要素として、行事や清掃活動などを通じてコミュニティを育む交流の場でもある。

川を活かし、良好な水辺空間を創るには、地域住民の参加が重要であり、議論と合意の過程を経て、水辺に親しむ地域づくりが行われていくことが必要である。地域住民の川へのニーズも多様化しており、多様な機能を活かした地域づくりを進めるには、計画の段階から地域の意見の反映が必要であり、河川管理を管理者だけに要望するのではなく、川の維持管理の活動を地域住民が自主的にする過程を経て、川への愛着が生まれ地域コミュニティが形成されていく。川が地域に愛される豊かな公共空間として創造され、川を活かした地域づくりが取組まれることを期待したい。



出典「樋井川を楽しもう」

9 おわりに

川は自然を感じ憩う空間でもあり、多くの人々の親しむ場となっているが、浸水により被害を被ったりしている人々も多い。アンケート調査では、川は「排水路でも良い」と答えた人が3人に1人はあり、川を楽しむ親水機能よりも水害の恐ろしさが背景にあると考えられる。また、川を活かす地域づくりは、「地域コミュニティにおける議論や交流の場が必要」と多くが答え、地域住民が参加して議論と合意の過程を経て、川を地域づくりの構成要素として推進されることが望まれる。

河川法の改正により(1997年)、流域における自然や地域の風土・文化を形づくる環境機能が見直され、地域住民による水辺再生も活発に行われるようになった。また、川は水辺の良好な景観を創成し、人々の感受性や情緒等を育む場として、親水行動を誘発して楽しさを生み出す場として見直されてきた。さらに、川の豊かな自然等を活かした解放感が得られ、やすらぎを享受できる場として居住環境の向上にも貢献するようになった。

先進地の源兵衛川は、かつては洗い物や農業用水として使っていたが、汚くなり放置されたが、1990年に地域力を結集して川に対する意識を変え、社会の仕組みの創り直しに取り組んだ。その結果、商店街も川は地域資源ということが浸透し、人々の憩いの場として地域の宝に変わっていった。福岡市における新・基本計画成果指標意識調査(2010.1)では、市の自然環境評価の『否定評価』として「川の水」は57.4%と高いが、私達の生命を繋ぐ水をその川から取水しており、地域住民が川にゴミを投棄したり汚したりしないように心がけなければならない。

そして、川に関する活動を推進する組織、関係機関や企業等が連携・協調を図り、健全な水循環の回復や防災も視野に入れ、流域の特徴を考慮した川を活かす地域づくりが取組まれていくことが重要である。また、地域住民が主体的に川の維持管理をする過程を経て、川が人々の暮らしの中に生き、地域コミュニティの再形成に活かされ、活性化へと繋がる取組みが望まれる。

<注 釈>

- 1) 福岡市は、「自由かつ達で人輝く自治都市」をめざし(目標の共有)、人、主体が、相互関係・パートナーシップを深めながら(共生)、共に汗して取組み、行動する「共働」によりまちづくりを進めている。
- 2) 土木学会西部支部研究発表会(2005.3)で「室見川を活かした住民参加型のまちづくりに関する研究」を発表。「ふれあい室見川」が住民参加の「まちづくり」として継続的に機能し、イベントを更に魅力的なものにするには、「住民が活動できる場づくり」と「住民自身の自主的な活動」が必要である。今後、親子連れや若年層に企画・運営の参画を促し、大学の教育・研究機能を地域づくりの担い手として、共に課題へ取組む関係を築くことが重要と報告した。
- 3) 市内流下の川は、主に中小河川であるので川の一字で表わす。
- 4) 「まちの活性化を促す都市河川整備に関する研究」(土木学会土木計画学論文集2005.10 九大大学院工学研究院樋口明彦・佐藤直之・高尾忠志氏)で、1990年福岡市は個性ある魅力的な川づくりを目指し、治水・利水を重視した河川整備から環境を重視した河川整備へ取組んだが、まちづくりへの意識まで拡大せず、地域住民や専門家・周辺の再開発事業等と一体的に河川整備を進める動きが生まれなかったと発表。
- 5) 小久保晴行『住んでみたい街づくりの賢人たち—東京都江戸川区の挑戦』(株)イースト・プレス 2009 「親水」を「土木学会年次学術講演会(1969年)」に発表し、この取組みが「金伊賞(全日本建築技術協会1974年)」を受け、後に「環境と人間」をテーマとした国際博覧会(ワシントン州)で紹介された。
- 6) 森清和氏は横浜市環境科学研究所主任研究員として活躍(2004年没)、市役所の仲間達と市民団体「よこはまかわを考える会」を立上げ(1982年)、毎月研究会、会報発行、川を見る会、歩く会、クリーンフェスティバルやシンポジウム、カヌーフェスティバル等取組み、全国ネットワーク形成に繋がる。1993年「全国水環境交流会」、「いい川・いい川づくり」を住民と行政で催し、1998年から「川の日」取組む。
- 7) 「筑後川流域市長座談会—筑後川を活かした地域づくりを語る」出席者：久留米市長植原利則・大川市長植木光治・日田市長佐藤陽一・国交省九州整備局筑後川河川事務所長松尾和巳・(社)北部九州河川利用協会理事長佐藤幸甫・NPO法人筑後川流域連携倶楽部理事長久留米大学経済学部教授駄田正・(社)北部九州河川利用協会専務理事山本隆利 筑後川新聞vol.65 2010初夏号 発行 NPO筑後川流域連携倶楽部
- 8) 「水辺のまちづくり」(社)日本建築学会編.2008.水辺の親水機能は、水辺を訪れた人々に、単に一時的に心理効果をもたらすだけの機能ではなく、その効果は居住環境・生活環境の質を向上させる働きを持つ。水空間特有の環境に触れることは、主として情緒の安定・回復といった心理効果が大きいと考えられる。
- 9) 1985年以降、河川空間とその沿川のまちづくりとの関連を強く意識した事業を進め、1998年「河川を活かしたまちづくり」の方向を示し、都市圏マスタープランである「整備・開発・保全の方針」や「市町村のマスタープラン」等において、河川の構想や計画を位置づける方向性を示した。その後、河川にかかわる制度的な改正があり、2000年に、河川管理に市町村の積極的な参画を促進するためとして、政令指定都市への河川管理権限の移譲や市町村工事の拡充等の河川法改正が行われた。
- 10) 「参画と協働の地域づくりと地域コミュニティに関する考察」(社)日本都市計画学会関西支部研究発表会2004.小林清美・福島徹。住民同士が助け合いや支え合える地域づくりを目指して、日ごろから話し合える場を設け地域づくりを気軽に話し合うことは賛成しているが、反面、適度な距離をおいて付き合いたい

人も多く、地域において合意を図りあいながら取組むことが重要である。

〈参考文献〉

- 1) (社)日本建築学会編『親水工学試論』信山社サイテック 2002
- 2) 芦田和男他『21世紀の河川学—安全で自然豊かな河川を目指して』京都大学学術出版会 2008
- 3) 国土交通省国土計画局監修『国土形成計画「全国計画」の開設—多様な広域ブロックの自立的発展と、美しく、暮らしやすい国土の形成を目指して』時事通信社
- 4) (社)日本建築学会編『親水工学試論』2002
- 5) (社)日本建築学会編『水辺のまちづくり』技報堂 2008
- 6) 国土交通省土地・水資源局水資源部編『平成21年版日本の水資源—総合水資源管理の推進』2009
- 7) 福岡市『福岡市新・緑の基本計画』2009
- 8) 花鳥風月編集委員会編『花鳥風月のまちづくり』中央公論事業出版 2007
- 9) 上甫木昭春『地域生態学からのまちづくり—共生環境のマネジメント』学芸出版社 2009
- 10) 小林清美・福島徹『参画と協働の地域づくりと地域コミュニティに関する考察』(社)日本都市計画学会関西支部 2004
- 11) 小久保晴行『住んでみたい街づくりの賢人たち—東京都江戸川区の挑戦』(株)イースト・プレス 2009
- 12) 都市整備研究会編『新しいまちづくりの戦略的展開』(株)大成出版社 2009
- 13) 福岡市総務企画局調整部編『福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査』2010
- 14) 村瀬克彦監修『横浜まちづくり市民活動の歴史と現状—未来を展望して』学文社 2009
- 15) 「いい川・いい川づくり」研究会編『私たちの「いい川・いい川づくり」最前線』2004
- 16) 福岡県県土整備部企画交通課編『福岡県県土整備行政の概要』2010
- 17) 奥野信宏・栗田卓也『新しい公共を担う人々』(株)岩波書店 2010
- 18) 自治研修研究会編集 月刊『自治フォーラム』第一法規出版(株) 2010
- 19) (社)日本都市計画学会 『都市計画』2009.4Vol.58No.2
- 20) 篠原修・二井昭佳・内藤廣編『まちづくりへのブレイクスルー』(GS群団連帯編)彰国社 2010

謝辞

本研究にあたり、多くの方々のお世話になりました。兵庫県立大学大学院環境人間学部福島徹教授、福岡県県土整備部河川開発課山本潔課長技術補佐からは、有意義な資料の提供をして頂いた。また、福岡市役所担当課や各区役所担当者、川に関する活動の組織代表者の方々には、ヒアリングの協力や情報提供をして頂いた。さらに、アンケート調査に協力を頂いた多くの方々に、厚くお礼を申し上げます。

本研究に取り組むことができたのは、ひとえに(財)福岡アジア都市研究所の皆さん方のご指導を頂いたお陰であり、心からの感謝を申し上げます。

報告書作成者

短期研究員 小林 清美

福岡市における川を活かし、水辺に親しむ地域づくり

2011年3月発行

財団法人 福岡アジア都市研究所

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目10-1

Tel 092-733-5686 Fax 092-733-5680

E-mail info@urc.or.jp

URL <http://www.urc.or.jp>
